

丹波市男女共同参画市民意識調査

結果の概要

1 調査の目的

平成25年3月に策定した第2次丹波市男女共同参画計画「丹（まごころ）の里 ハーモニープラン」が平成30年3月末をもって終了となるため、国や兵庫県の男女共同参画をめぐる動向をはじめ、社会情勢やこれまでの市の取組、市民意識の変化などを踏まえて内容を見直した第3次計画を策定するにあたっての基礎資料とするため本調査を実施しました。

2 調査の実施概要

(1) 調査の方法

- ①調査対象 : 18歳以上の市民1,000人
- ②調査方法 : 郵送による配布・回収
- ③調査期間 : 平成28年10月4日（火）～10月21日（金）

(2) 回収結果

調査対象数	回収数	無効回答数	有効回答数	有効回答率
1,000	495	1	494	49.4%

(3) 調査項目

- ①回答者自身と家族について
- ②男女共同参画について
- ③性別役割分担意識について
- ④地域社会での男女共同参画について
- ⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
- ⑥職場等における女性の活躍について
- ⑦男女の人権侵害について
- ⑧男女共同参画社会の実現に向けた丹波市の取組課題について
- ⑨男女共同参画と防災対策のかかわりについて

(4) 結果を見る上での注意点

- ・図表の「n」（number of case の略）は設問に対する回答者数のことです。
- ・回答比率（%）は回答者数（n）を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、内訳の合計が計に一致しないことがあります。
- ・図表中の「MA%」（Multiple Answer の略）の表記は複数回答形式の設問を示し、回答比率（%）の計は100.0%を超えます。

(5) 調査対象者の抽出と集計値について

今回、住民基本台帳から無作為で抽出した対象者 1,000 人に対し調査を実施しましたが、対象者の抽出にあたり、年代別で人口規模に違いがあることから抽出人数に格差が発生し、集計・分析に必要なサンプル数が十分得られない可能性がありました。そのため、年代層ごとに必要な数を得るため、年齢構成上人口の少ない 10 歳代並びに 20～30 歳代の抽出率を高めた対象者数を設定し抽出を行っています。

集計時には、各年代層の人口構成を反映させるため、年代ごとの回収数に応じた補正係数（ウェイト値）を求め、有効回答数に反映させています。

具体的に設定した標本数と集計に用いた補正係数は下表のとおりです。

調査結果で示している集計値は、この表の「規正標本数」を基数として行ったものです。

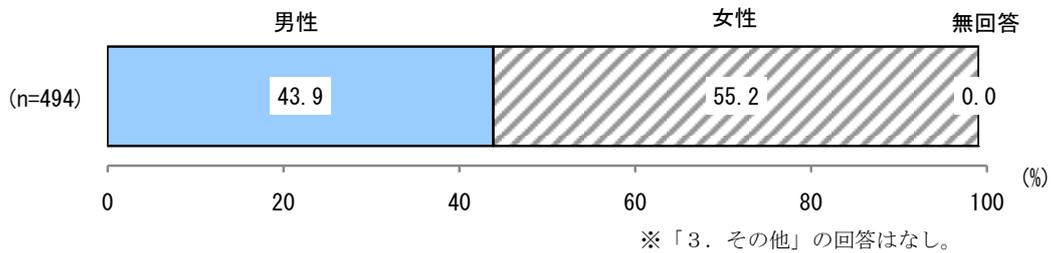
【サンプル設計】

	人口数 (概数)	構成比	補正前 抽出数	補正後 抽出数	有効 回答数	補正係数	規正 標本数
18～29歳	7,320	13.10%	131	167	47	1.37087	64
30歳代	6,858	12.27%	123	167	57	1.05903	60
40歳代	8,046	14.39%	144	167	72	0.98363	71
50歳代	7,789	13.93%	139	167	94	0.72935	69
60歳代	10,631	19.02%	190	166	105	0.89119	94
70歳以上	15,252	27.29%	273	166	117	1.14743	134
年齢不明	-	-	-	-	2	-	-
計	55,896	100.00%	1,000	1,000	494	1.00000	492

3 調査結果の概要

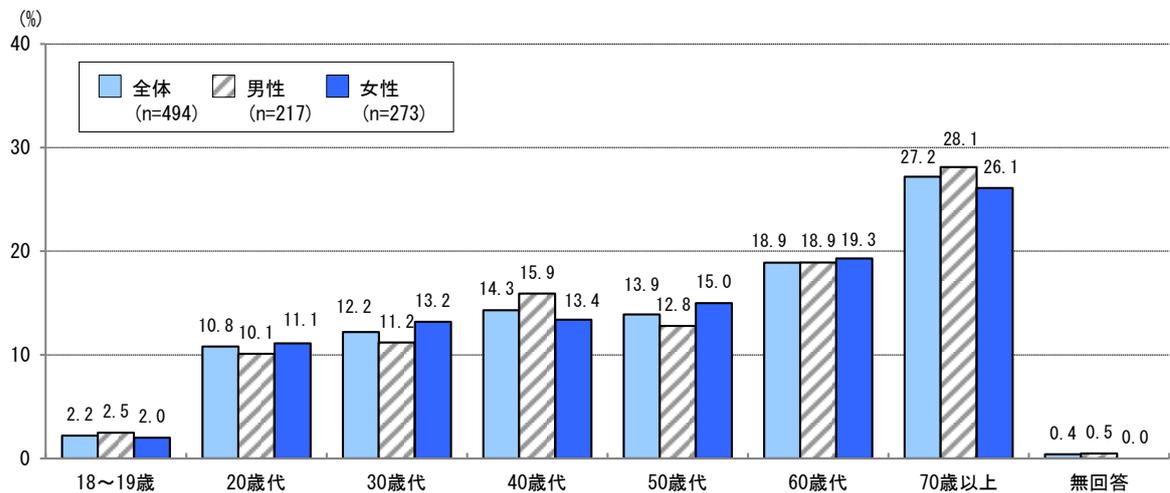
(1) 回答者自身と家族について

①性別 (問1)



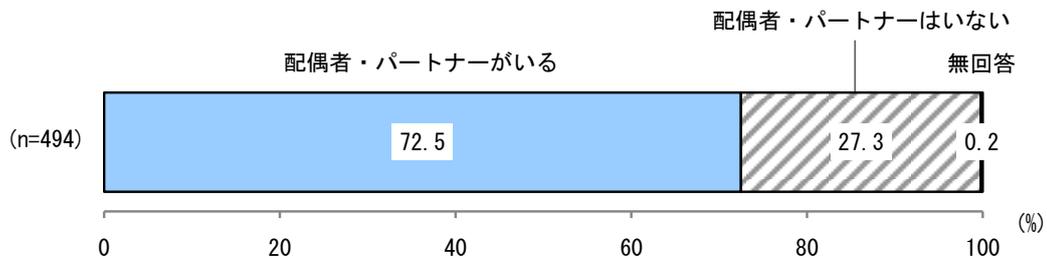
②年代 (問2)

「70歳以上」が男女とも最も多く、60歳以上が各々半数近くを占めています。40歳未満の若年層は男性23.8%、女性26.3%となっています。



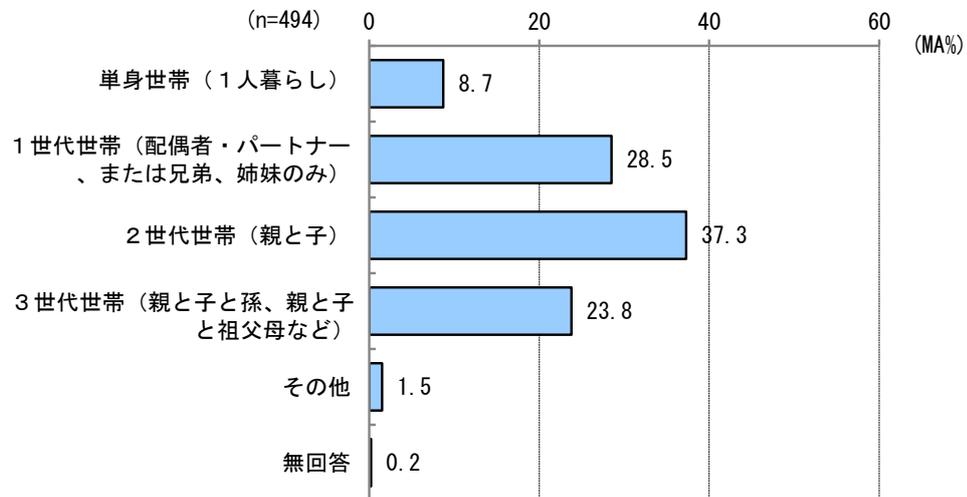
③配偶者・パートナーの有無 (問3)

「配偶者・パートナーがいる」が72.5%に対し、「配偶者・パートナーはいない」は27.3%となっています。



④家族構成（問4）

「2世代世帯」が37.3%で最も多く、次いで「1世代世帯」の28.5%、「3世代世帯」の23.8%となっています。

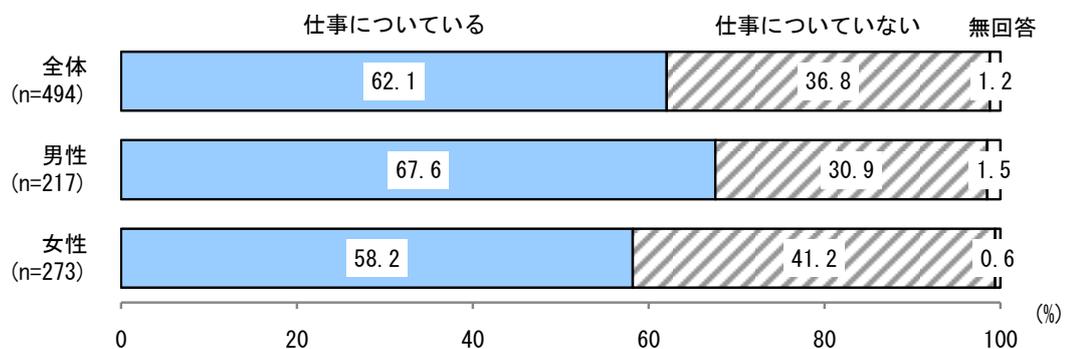


⑤収入をとまなう就労状況（問5）

「仕事についている」が62.1%で、「仕事についていない」が36.8%となっています。

男女とも半数を超える人が収入をとまなう仕事についています。

仕事についている男性は67.6%に対し女性は58.2%で、男性の割合のほうが高く、女性は「仕事についていない」が41.2%で男性よりも高くなっています。

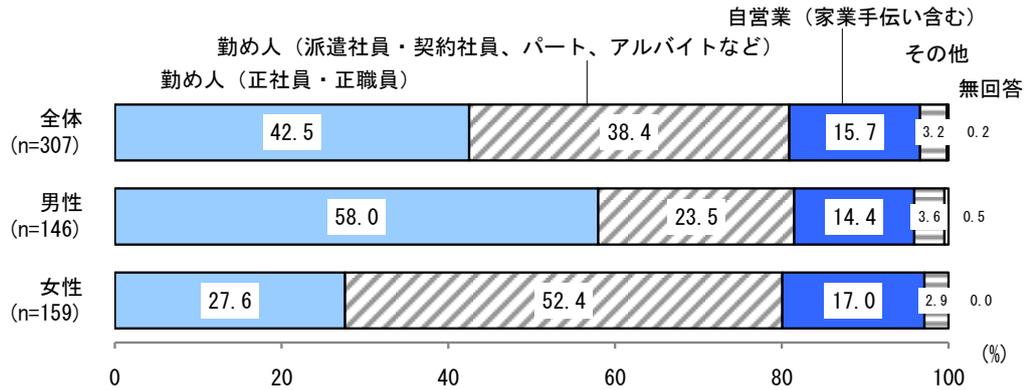


就労者

(ア) 勤務形態（問6-1）

「勤め人（正社員・正職員）」が42.5%で最も多く、次いで「勤め人（派遣社員・契約社員、パート・アルバイトなど）」が38.4%となっています。

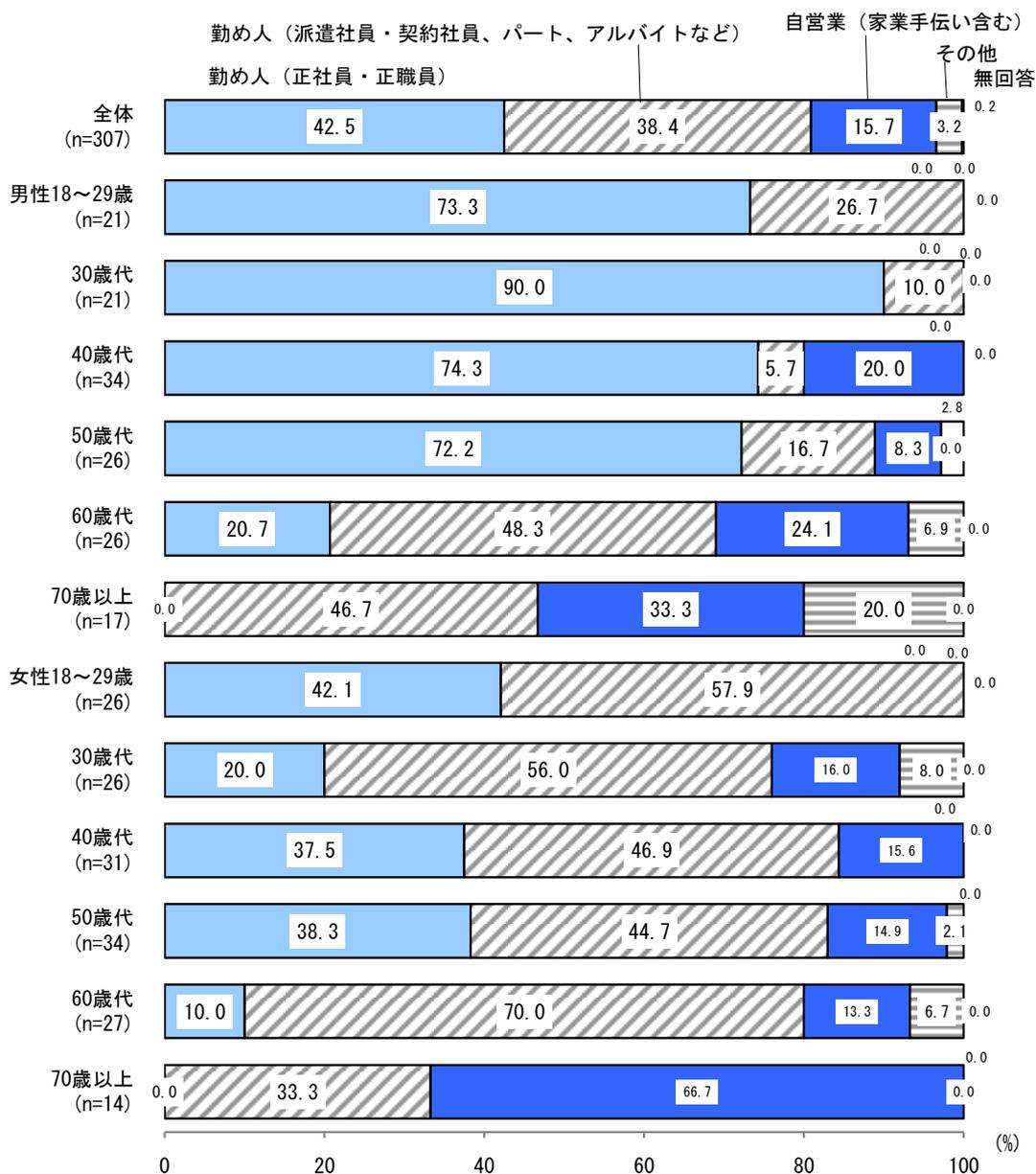
男性は「勤め人（正社員・正職員）」が58.0%に対し女性は27.6%で男性の半数程度です。女性は「勤め人（派遣社員・契約社員、パート・アルバイトなど）」が52.4%を占めています。



就労者

【年代別比較】

「勤め人（正社員・正職員）」の割合は、男性の場合、50歳代までの各年代では7割以上を占め、その中でも30歳代が90.0%で最も高くなっており、同年代の女性の各割合との差は大きく開いています。特に30歳代の女性の割合は20.0%で、同年代の男性の割合との格差が最も大きくなっています。



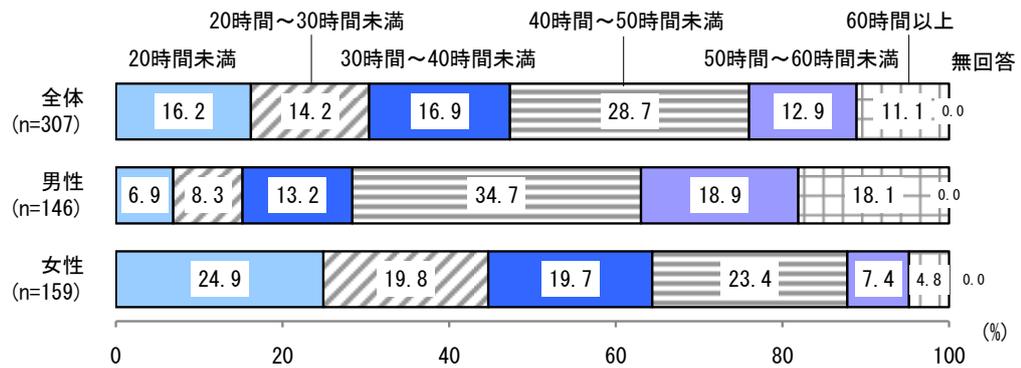
就労者

(イ) 週あたりの労働時間（問6-2）

【男女別比較】

「40時間～50時間未満」が28.7%で最も多くなっています。

男性は「40時間～50時間未満」が34.7%で最も多く、「60時間以上」が18.1%となっています。女性は男性に比べ40時間未満の各割合が高くなっています。

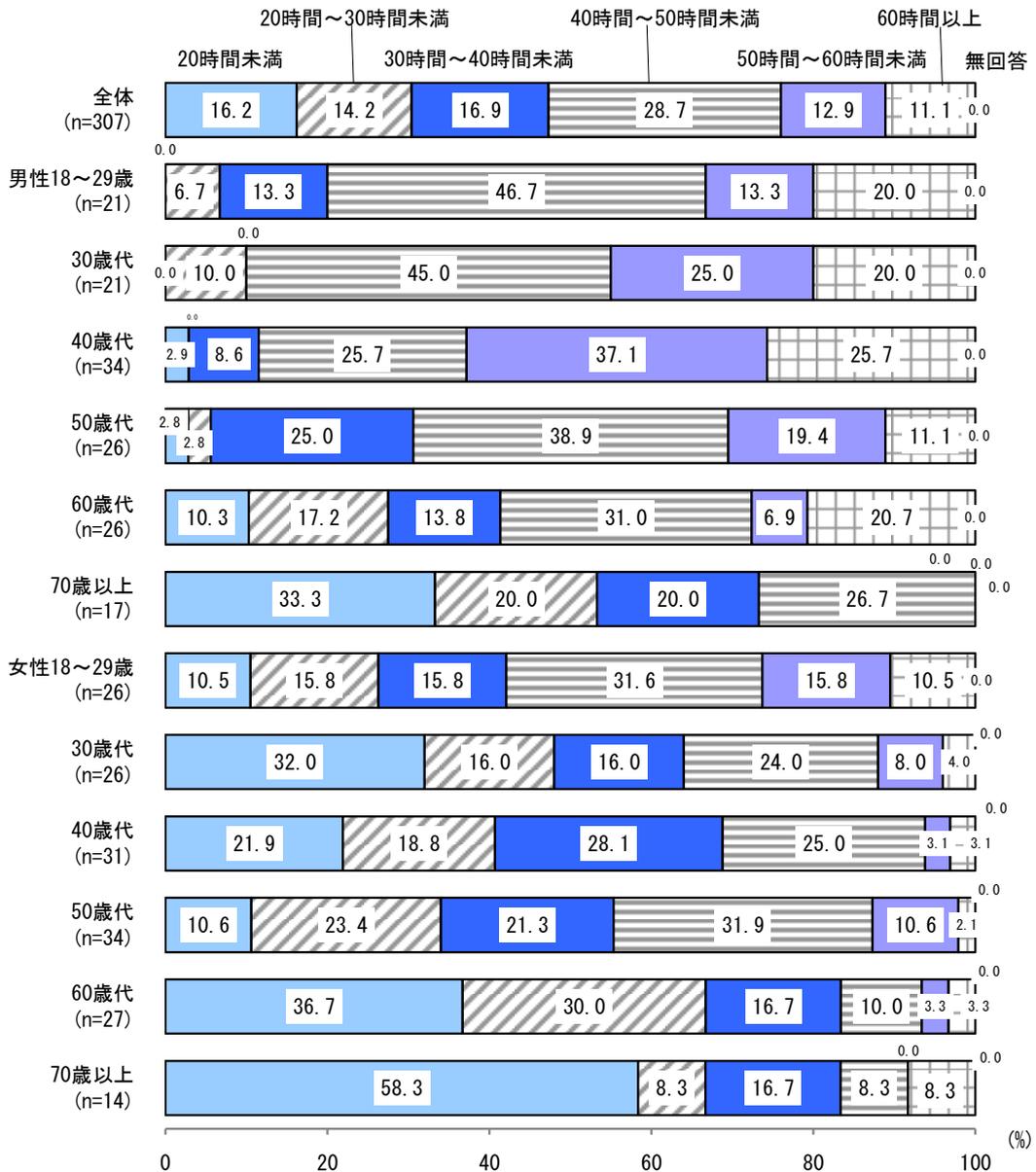


就労者

【年代別比較】

男性の場合は、40歳代で「50時間～60時間未満」の割合が37.1%で最も高く、それ以外の年代（70歳以上を除く）では、「40時間～50時間未満」が高くなっています。

女性の各年代では、男性の同年代に比べ40時間以上の各割合は低く、40時間未満の各割合のほうが高くなっています。



無職者

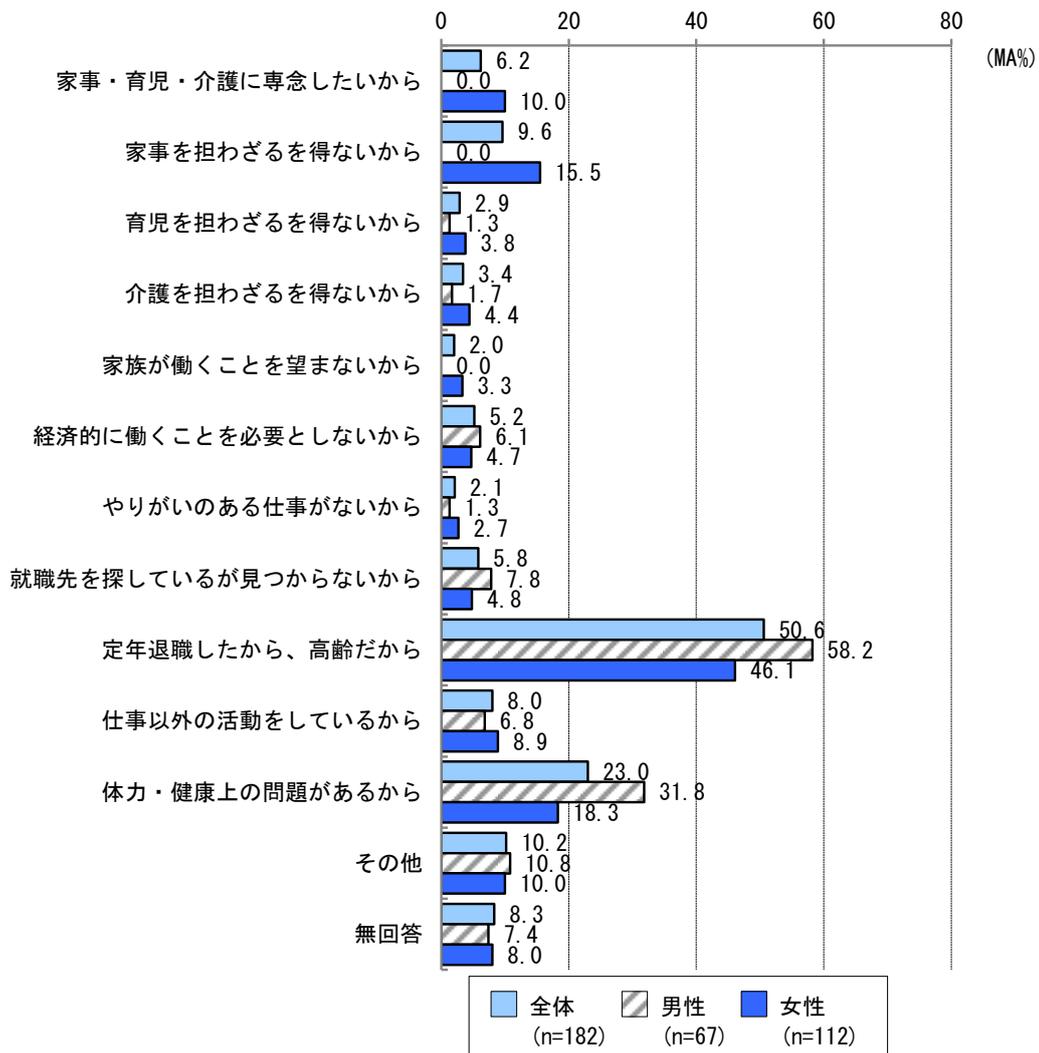
(ア) 仕事についていない理由（問7-1）

「定年退職したから、高齢だから」が50.6%で最も多くなっています。

女性の割合（46.1%）)に比べ男性（58.2%）のほうが高くなっています。

また「体力・健康上の問題があるから」も男性の割合のほうが高くなっています。

「家事・育児・介護に専念したいから」、「家事を担わざるを得ないから」の回答は女性のみとなっています。

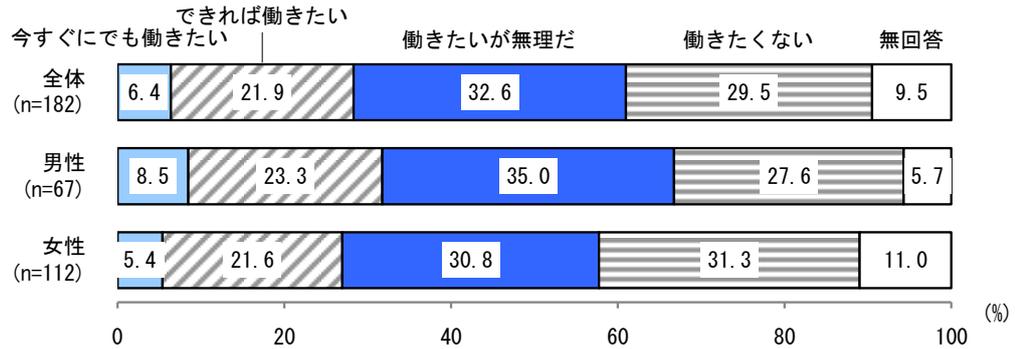


無職者

(イ) 就労意向 (問7-2)

「働きたいが無理だ」が32.6%で最も多く、次いで「働きたくない」が29.5%となっています。

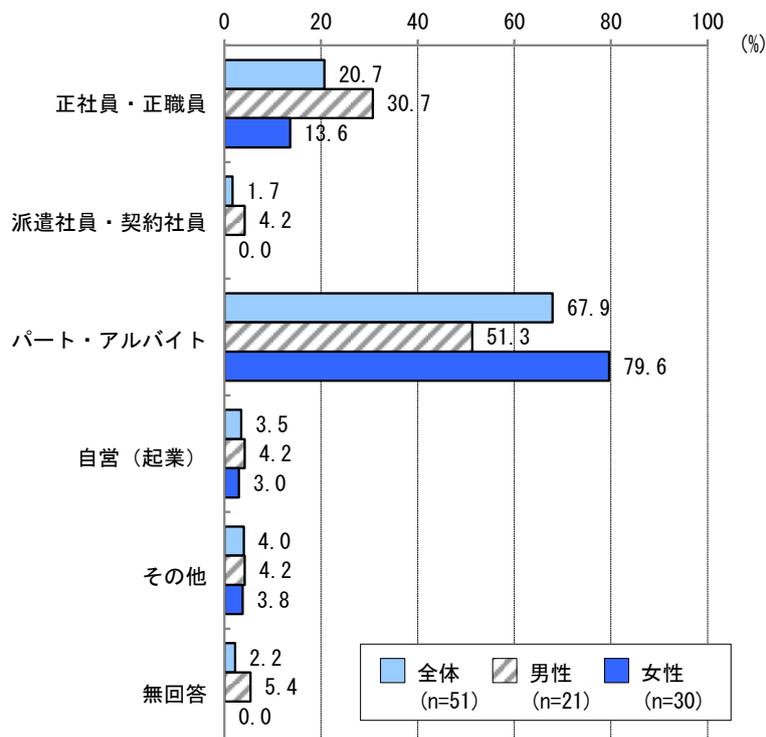
「今すぐ働きたい」は男性8.5%、女性5.4%で男性のほうがやや高くなっています。「できれば働きたい」の割合を合わせた就労意向率は男性31.8%、女性27.0%となっています。



(ウ) 希望する就労形態 (問7-3)

「パート・アルバイト」が67.9%で最も多く、次いで「正社員・正職員」が20.7%となっています。

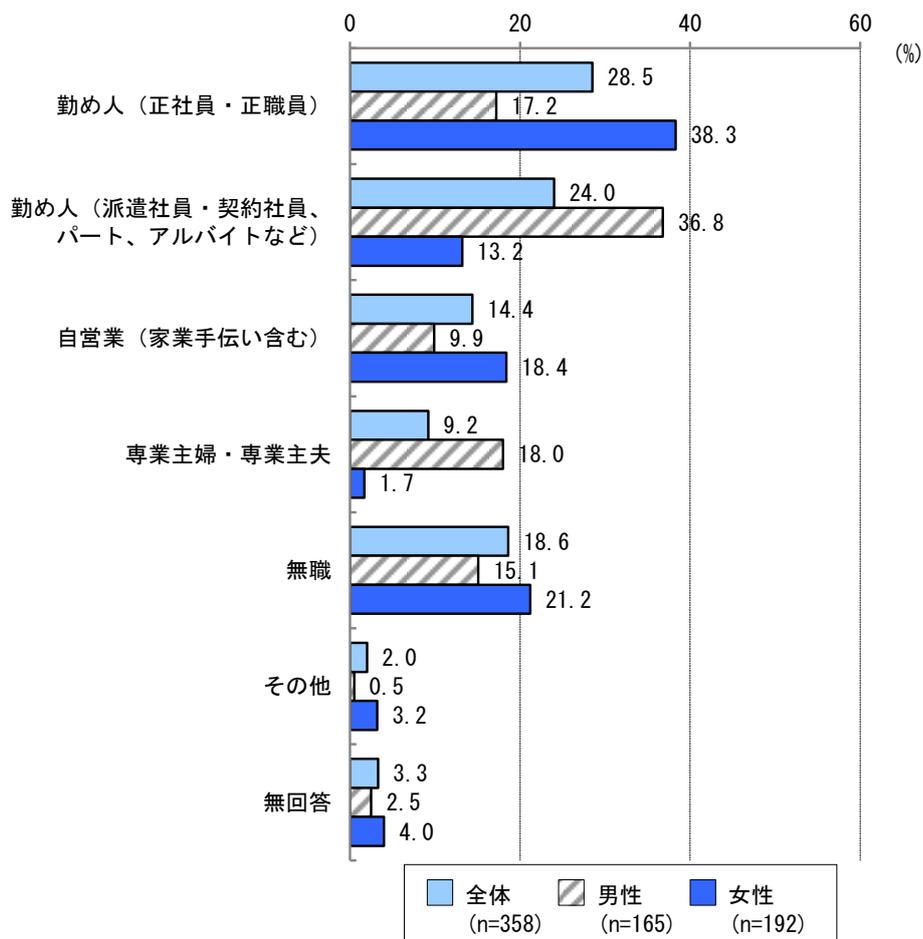
特に女性の割合(79.6%)が男性(51.3%)より高くなっています。男性は「正社員・正職員」の割合(30.7%)が女性(13.6%)を大きく上回っています。



⑥配偶者・パートナーの職業（問8）

配偶者・パートナーの職業は、「勤め人（正社員・正職員）」が 28.5%で最も多くなっています。

男性の配偶者・パートナーの職業は、「勤め人（派遣社員・契約社員、パート、アルバイトなど）」（36.8%）が、女性の配偶者・パートナーの職業は、「勤め人（正社員・正職員）」（38.3%）がそれぞれ最も多くなっています。

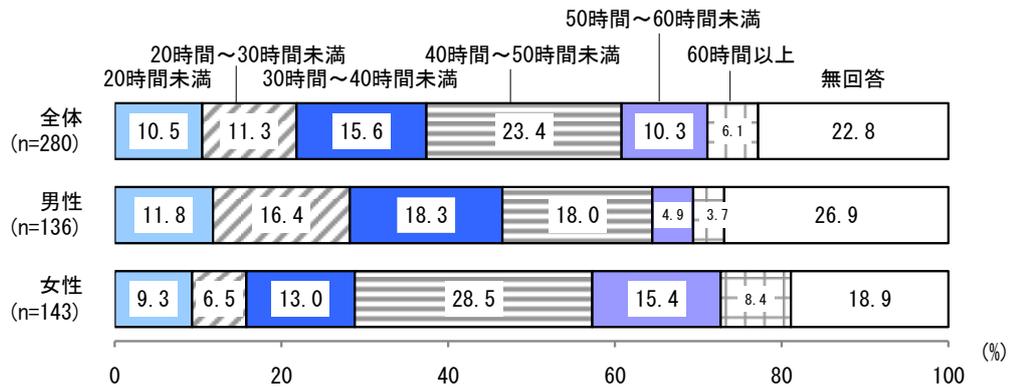


就労している配偶者・パートナー

(ア) 配偶者・パートナーの週あたりの労働時間（問9）

「40時間～50時間未満」が23.4%で最も多くなっています。

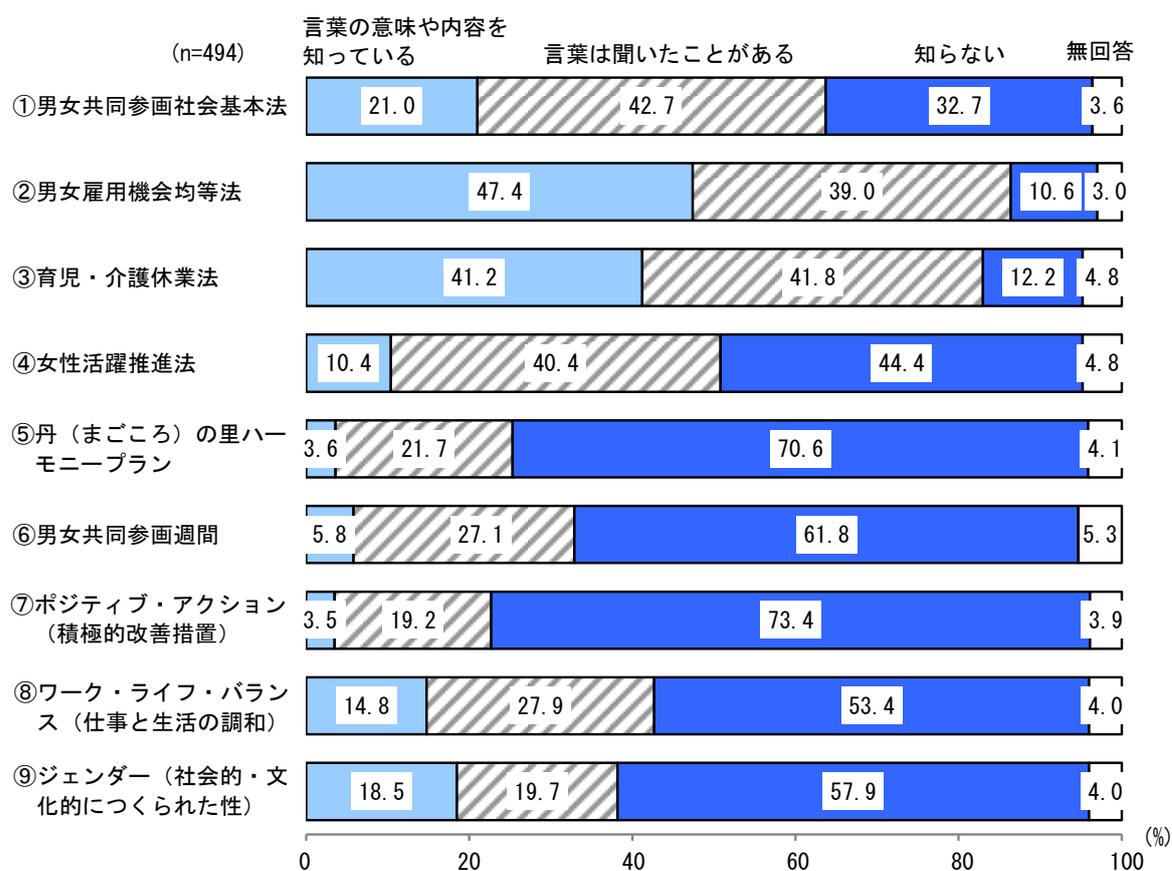
男性の配偶者・パートナーは「30時間～40時間未満」及び「40時間～50時間未満」が多く、女性の配偶者・パートナーは「40時間～50時間未満」が最も多くなっています。



(2) 男女共同参画について

①男女共同参画に関する言葉の意味や内容の認知度（問10）

「言葉の意味や内容を知っている」の割合は、「②男女雇用機会均等法」（47.4%）と「③育児・介護休業法」（41.2%）で4割強を占め、「言葉は聞いたことがある」の割合を含めると、両法律を8割以上が認知しています。また、昨年施行された「④女性活躍推進法」の認知率も5割となっており、法律関係は、日常生活の様々な活動の場や媒体等を通じて幅広く周知されている様子がうかがえます。一方、「⑤丹（まごころ）の里ハーモニープラン」（25.3%）や「⑦ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」（22.7%）の認知率は3割を下回っており、これらは市民の間ではまだまだ馴染みの薄い言葉です。

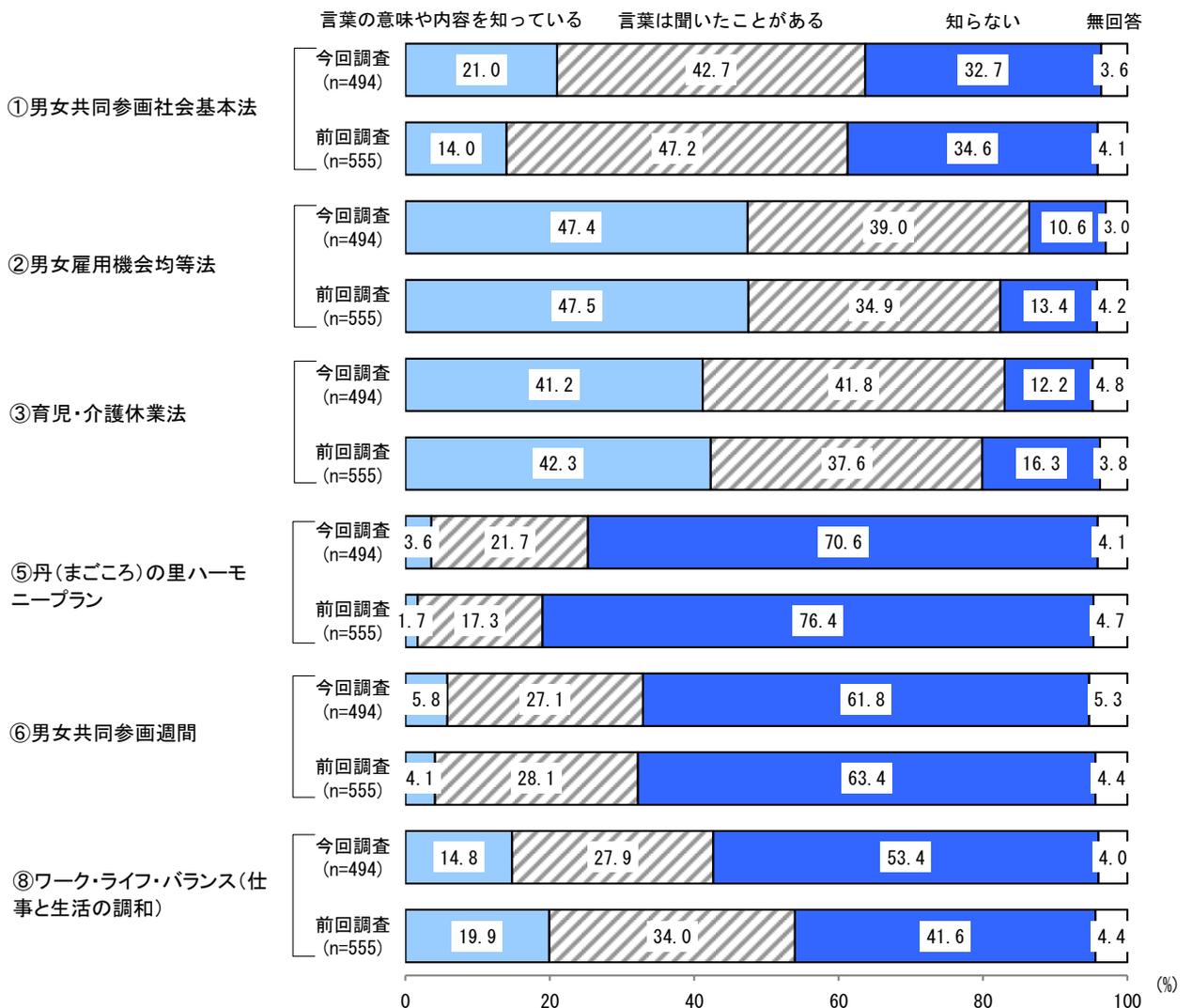


【前回調査との比較】

平成24年7月に実施した意識調査（「前回調査」という。）の結果と比較すると、「言葉の意味や内容を知っている」の割合が前回調査の結果から5ポイント以上上昇しているものは、「①男女共同参画社会基本法」（前回14.0%→今回21.0%）だけで、そのほかの法律や用語はほぼ変化がないか低下し、市民への周知がまだまだ十分でない状況にあります。

今回、「⑤丹（まごころ）の里ハーモニープラン」は「知らない」割合が低下（前回76.4%→70.6%）し、「言葉は聞いたことがある」の割合を含めた認知率は上昇（前回19.0%→25.3%）しています。逆に「⑧ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の「知らない」割合は上昇（前回41.6%→今回53.4%）し、認知率は低下（前回53.9%→42.7%）しています。

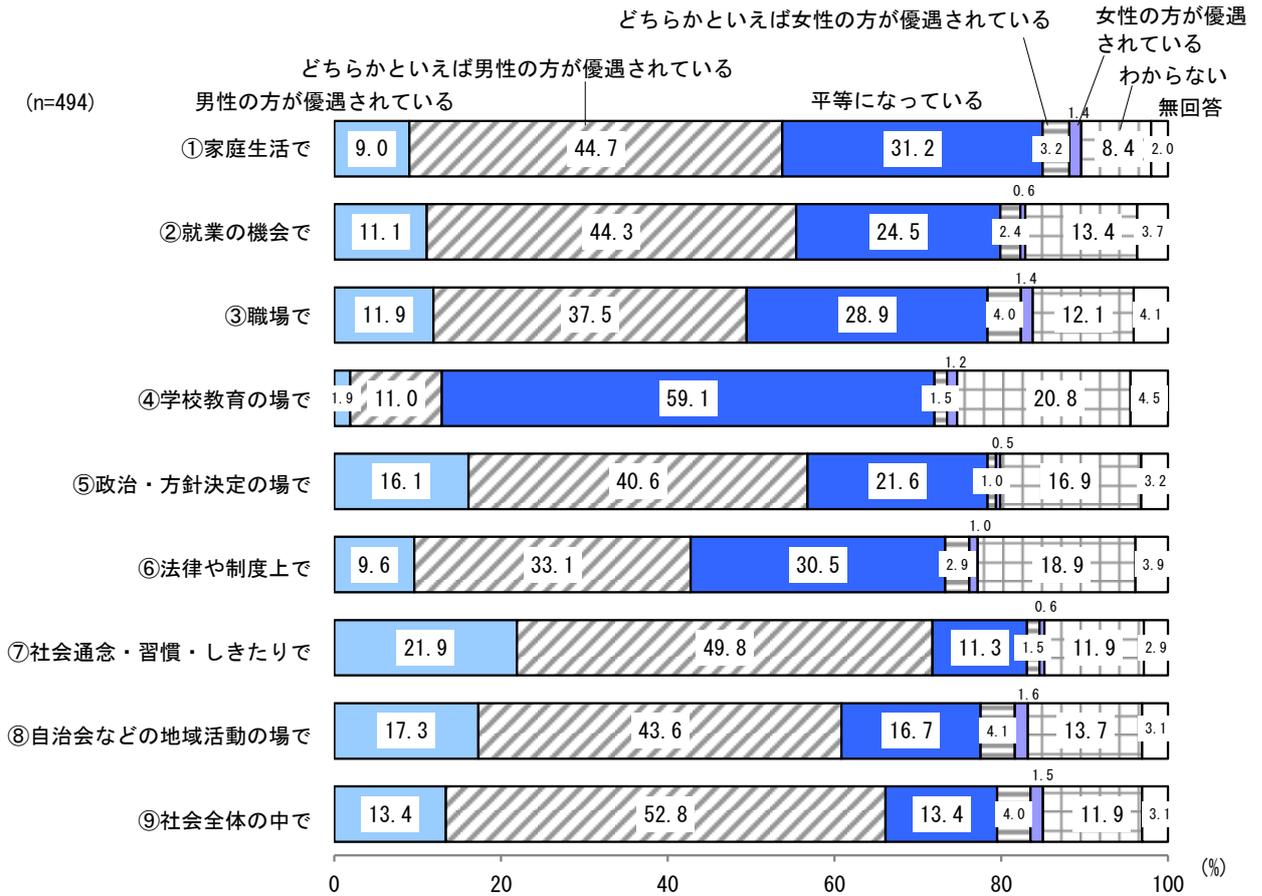
■前回調査（平成24年7月実施）との比較



②各分野における男女の平等感（問11）

「④学校教育の場」を除く各分野で、“男性優遇”（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の計）が“女性優遇”（「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の計）の割合を上回っています。「④学校教育の場」については、「平等になっている」の割合が過半数を超えています。

学校現場を除く社会生活の大半の分野において、市民感覚では、依然男性中心の構造にあるととらえられていることがみてとれます。



【男女別比較】

「④学校教育の場」の「平等になっている」の女性の割合は男性に比べ低く、“男性優遇”の割合がやや高くなっています。

男性では、「⑥法律や制度上」の「平等になっている」の割合が「④学校教育の場」に次いで高くなっており、全般に「平等になっている」の割合は女性に比べ男性のほうが高くなっています。

【前回調査との比較】

前回調査の結果と同様、「④学校教育の場」を除く各分野で、今回調査の結果においても、依然、“男性優遇”の割合が高くなっています。そのような中、今回「平等になっている」割合が多少なりとも上昇している分野は、「①家庭生活」（前回 24.4%→今回 31.2%）、「②就業の機会」（前回 20.0%→24.5%）、「③職場」（前回 27.6%→28.9%）、「④学校教育の場」（前回 57.8%→59.1%）で、「④学校教育の場」を除き、平等の割合の上昇に伴い“男性優遇”の割合はやや低下しています。

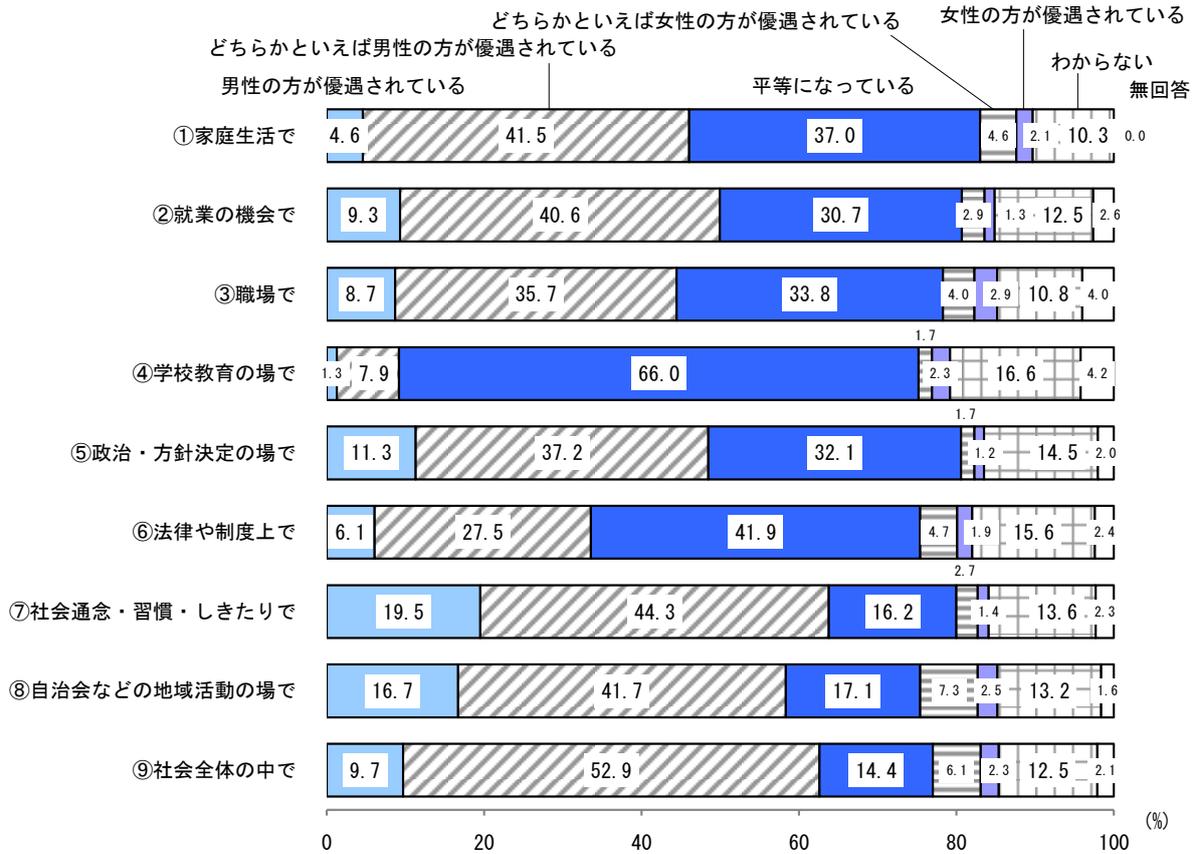
逆に「平等になっている」割合が低下している分野は、「⑥法律や制度上」（前回 33.8%→30.5%）、「⑦社会通念・習慣・しきたり」（前回 12.2%→今回 11.3%）、「⑧自治会などの地域活動の場」（前回 22.8%→今回 16.7%）で、それに伴い“男性優遇”の割合が上昇しています。

また、「⑨社会全体の中」でも、平等の割合が前回 16.4%→13.4%に低下している一方、“男性優遇”の割合が前回 62.2%→今回 66.2%と上昇しています。

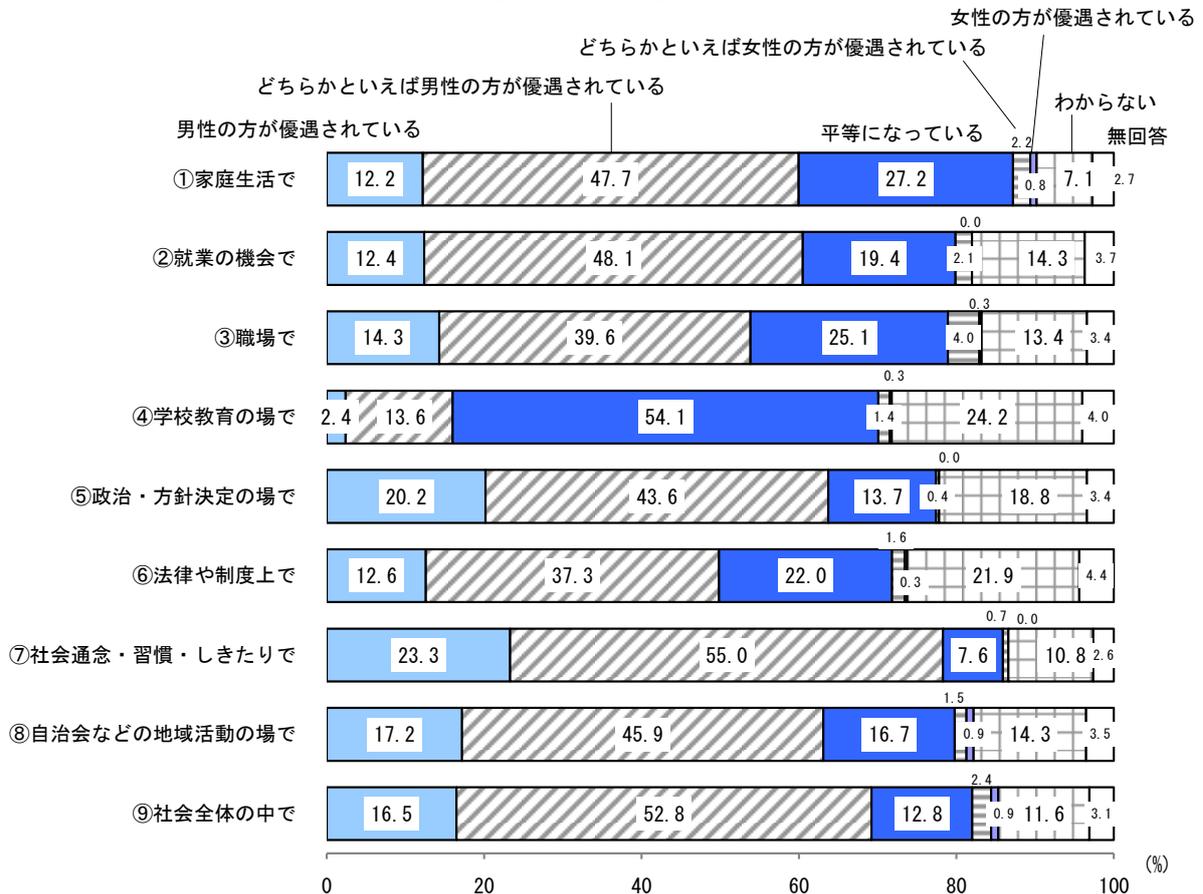
これまでの男女共同参画社会に向けた様々な取組により、家庭生活での共同参画は前進しているようですが、男性は法律や制度の上では男女平等が進んでいると認識しているのに対し、女性は、法律や制度が整っていても、社会生活の実質的な部分については未だ不平等と感じている意識のほうが強く、男女間で認識のずれがみられます。

■性別

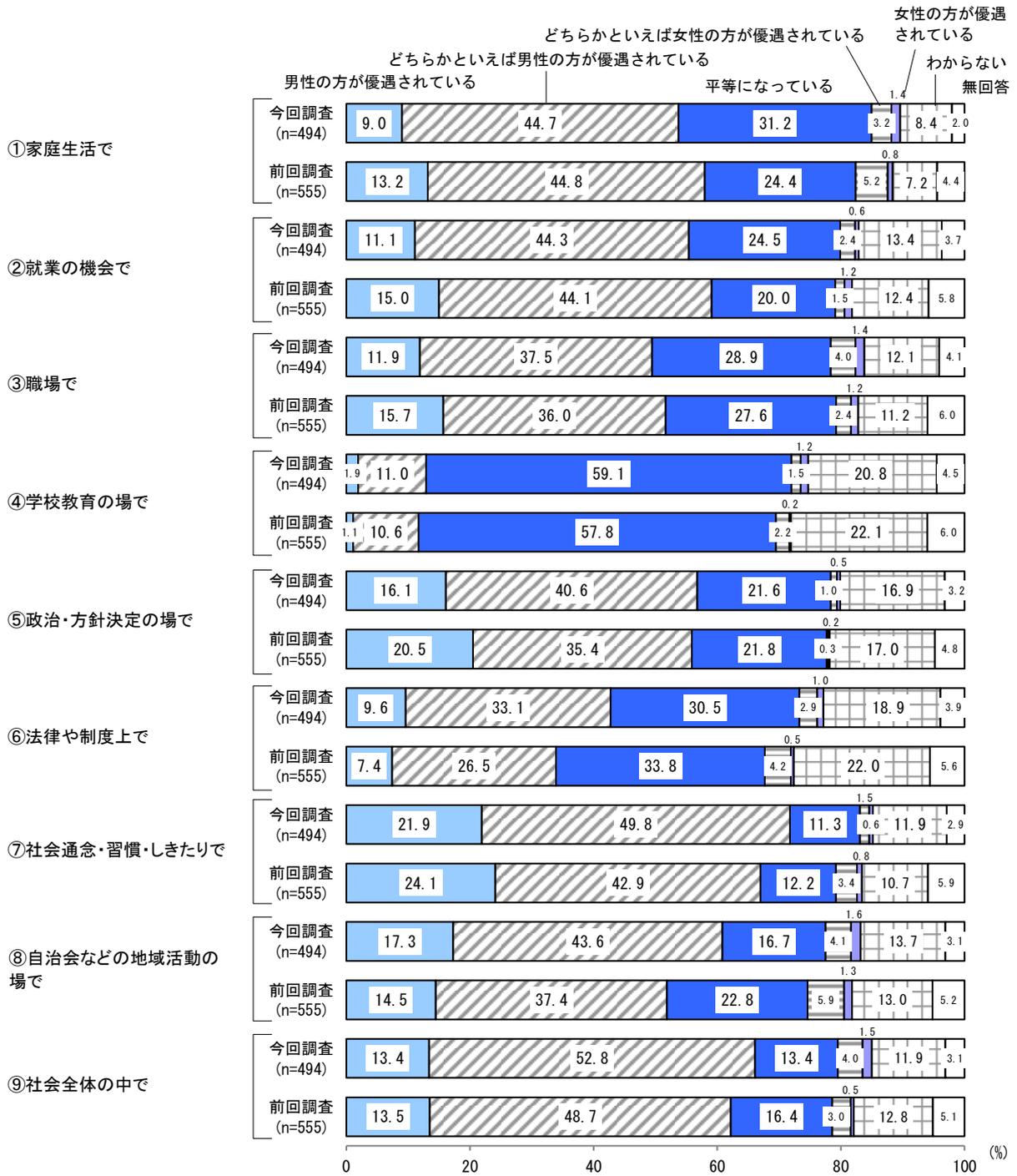
【男性(n=217)】



【女性(n=273)】



■前回調査（平成24年7月実施）との比較

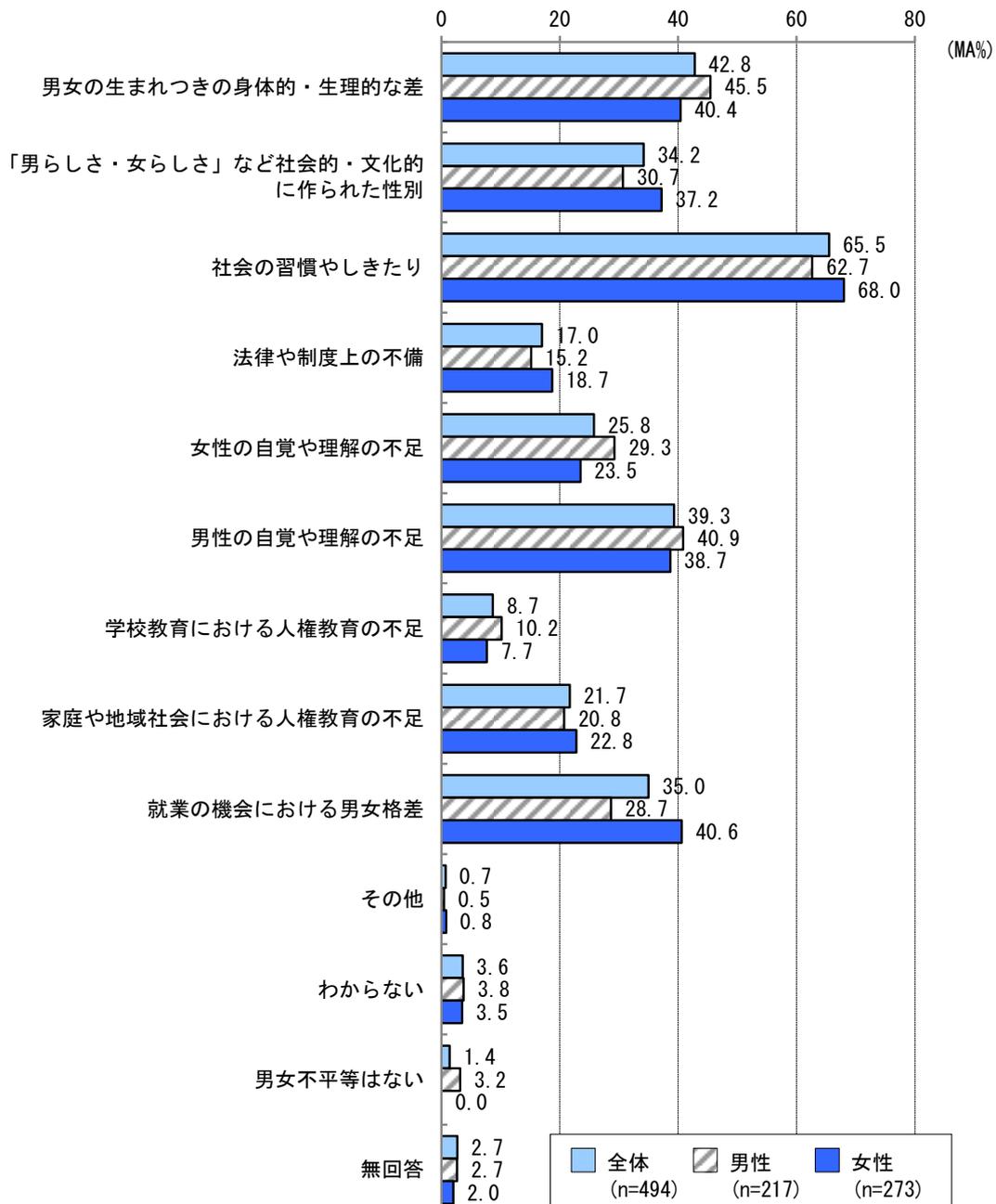


③社会において男女の不平等が生じる原因（問12）

「社会の習慣やしきたり」が65.5%で最も多く、次いで「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」が42.8%となっています。

【男女別比較】

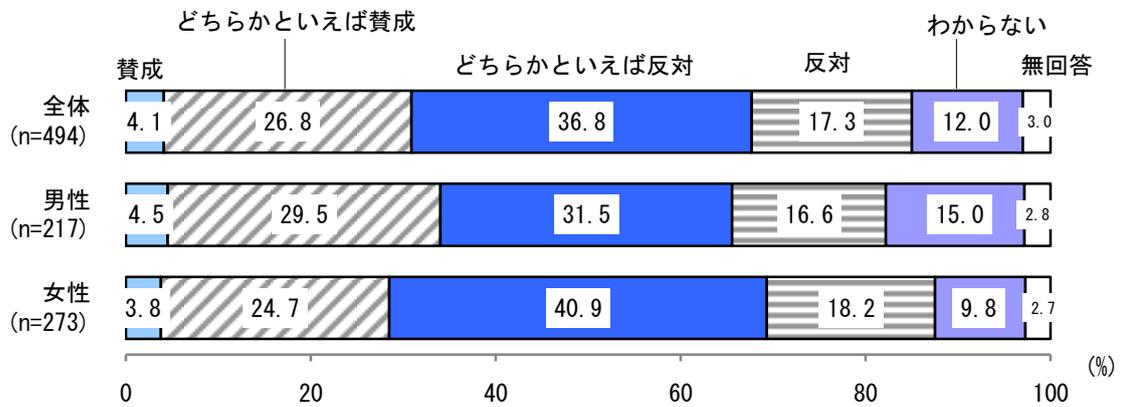
男女とも「社会の習慣やしきたり」が6割台で最も多く、次いで男性では「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」(45.5%)や「男性の自覚や理解の不足」(40.9%)などが多く、女性では「就業の機会における男女格差」(40.6%)や「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」(40.4%)が多くなっています。「就業の機会における男女格差」については、特に男女間での差が大きく、女性の割合(40.6%)が男性の割合(28.7%)を11.9ポイント上回っています。依然、慣習や古い考え方が男女共同参画を推進する上で最大の壁になっている認識は、男女とも共通です。



(3) 性別役割分担意識について

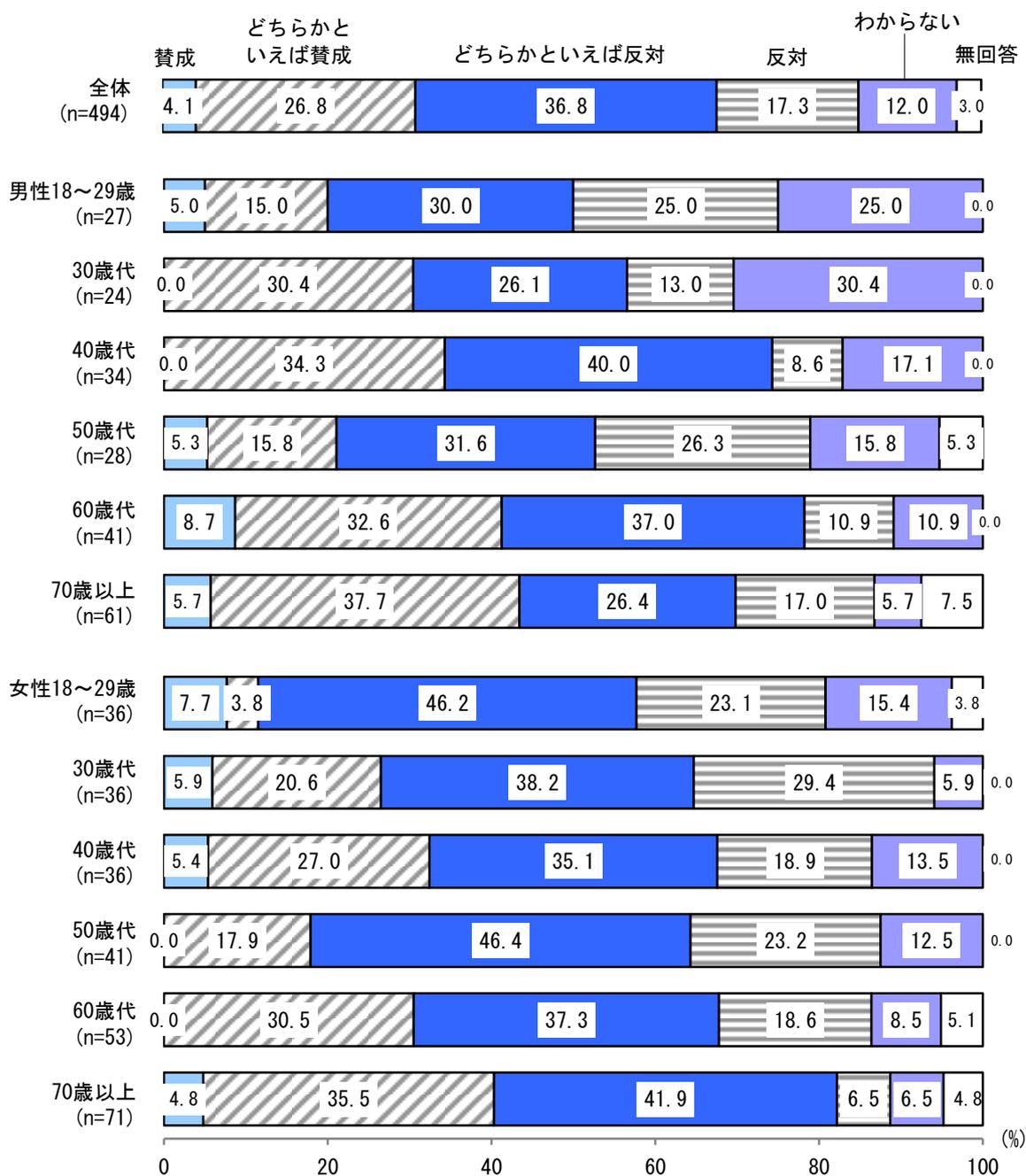
① 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に対する賛否（問13）

“賛成”の割合が30.9%、“反対”の割合が54.1%であり、“反対”の方が23.2ポイント高くなっています。



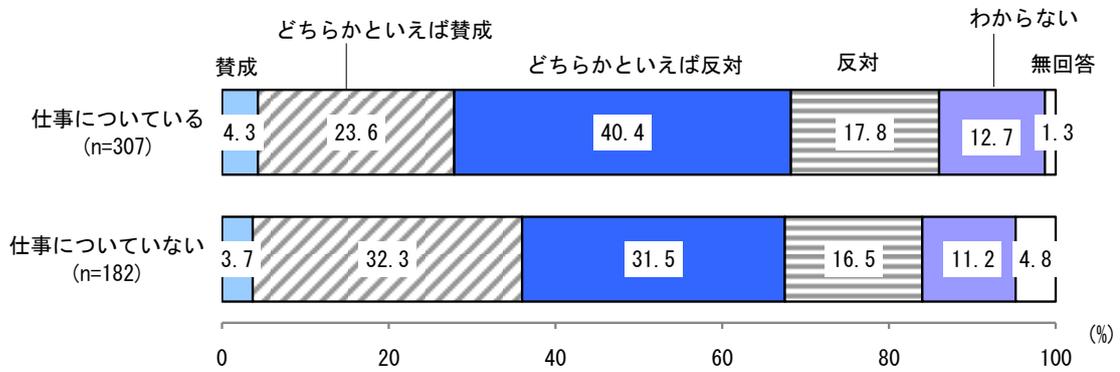
【男女・年代別比較】

反対の割合は、男女とも50歳代で最も高く、次いで18～29歳の若い世代で高くなっています。一方、“賛成”の割合は、男女とも60歳以上の各年代で高くなっています。



【就労状況別比較】

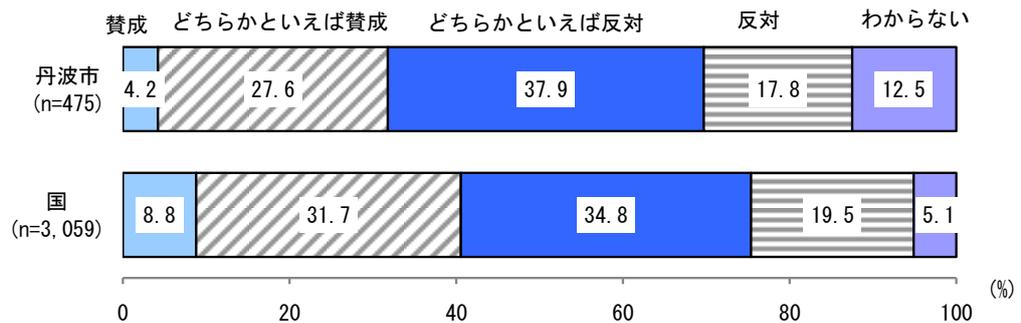
就労者では、“反対”の割合58.2%に対し、“賛成”の割合27.9%で30.3ポイントの差があります。一方、非就労者では、“反対”の割合48.0%に対し、“賛成”の割合36.0%で12ポイントの差となっています。



【国調査との比較】

平成28年9月に内閣府が実施した調査（以下「国調査」という。）の結果と比較すると、“賛成”の割合は、本市が31.8%に対し国調査では40.5%で本市のほうが高く、“反対”の割合は、本市が55.7%に対し国調査では54.3%で本市のほうが高くなっています。

■国調査（平成28年9月調査）との比較



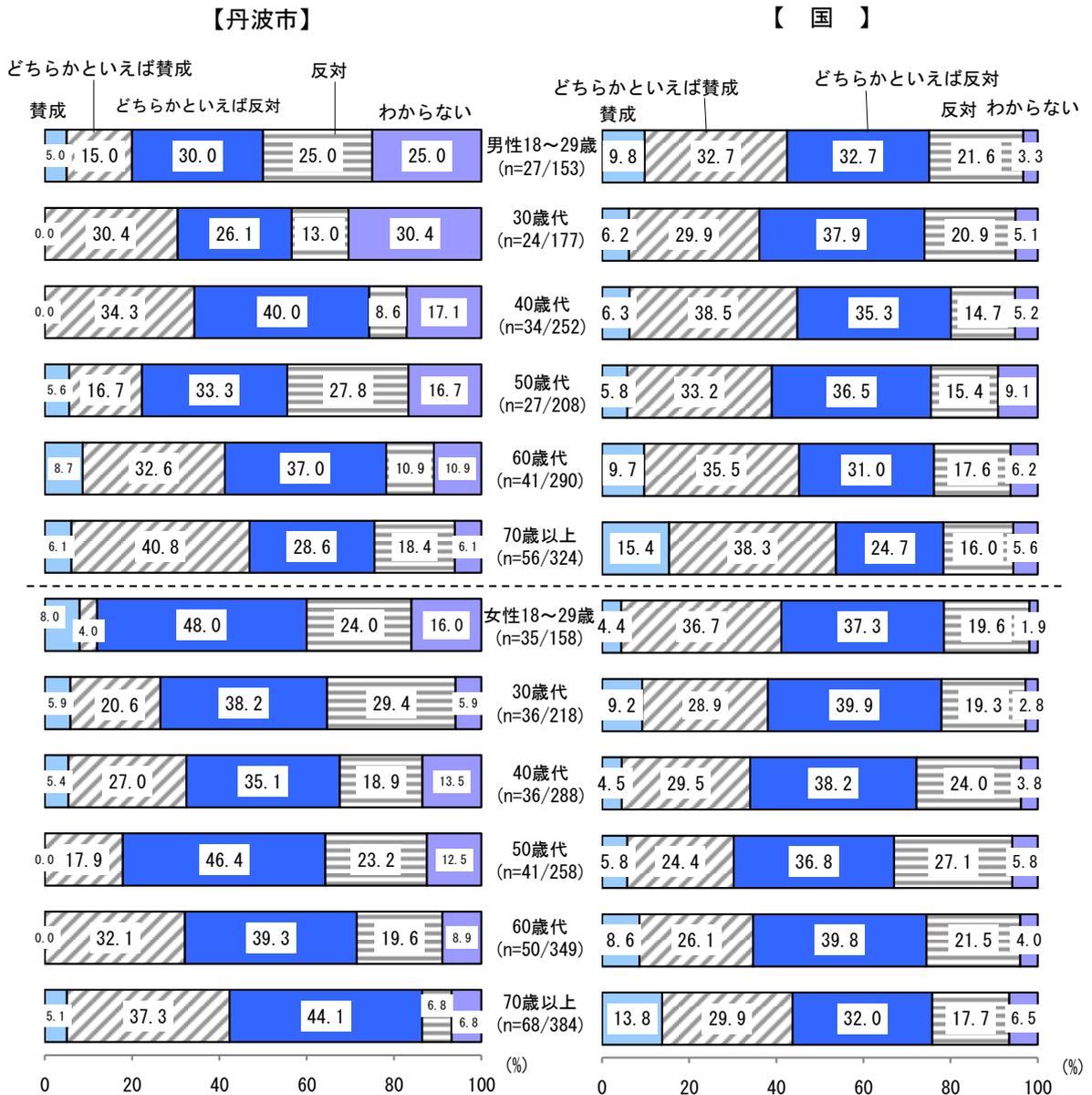
※いずれも性別・年齢及び当該質問の無回答を除き算出した割合

【国調査との比較】

国調査では、“反対”の割合は男性では18～30歳代の若い世代で高く、女性では40～50歳代が高くなっています。

国と比べると本市では、若い世代の女性の“反対”と“賛成”の割合の差が大きくなっています。

■国調査（平成28年9月調査）との比較

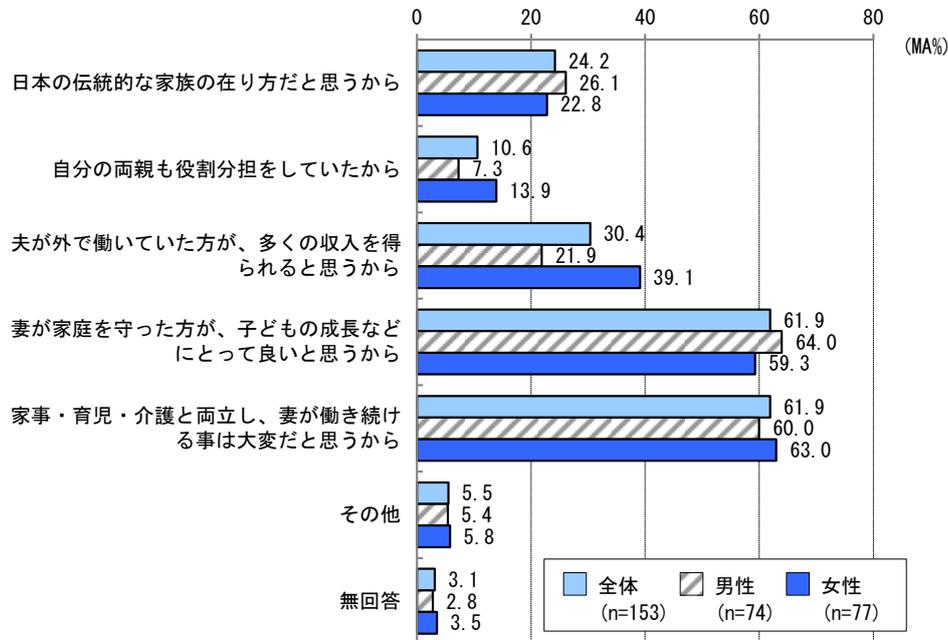


※いずれも性別・年齢及び当該質問の無回答を除き算出した割合

性別役割分担に賛成または反対の理由

(ア) 性別役割分担に賛成理由 (問14)

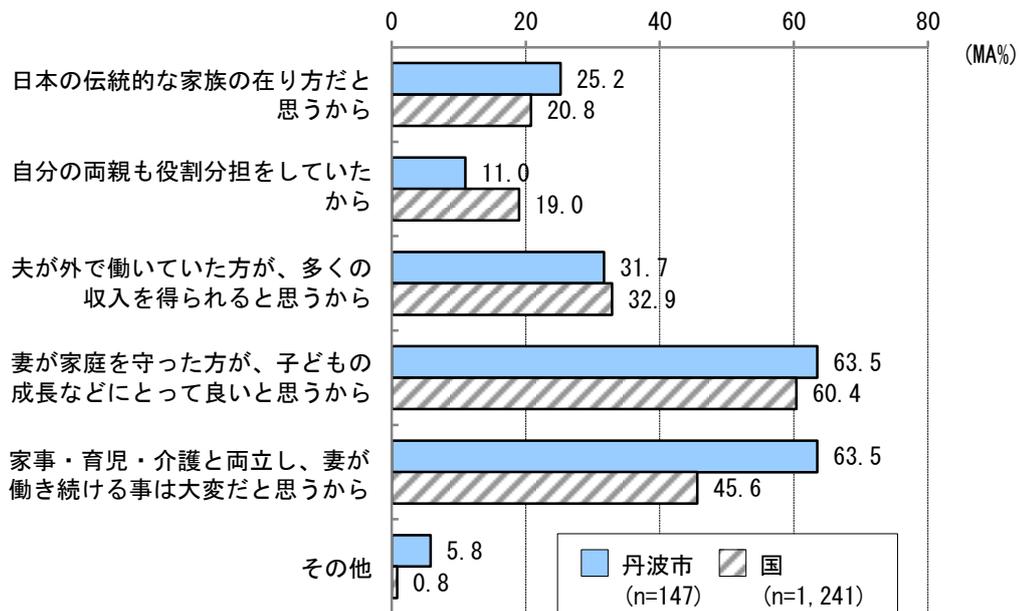
賛成の理由は、「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」と「家事・育児・介護と両立し、妻が働き続ける事は大変だと思うから」が同率の61.9%で最も多くなっています。



【国調査との比較】

国調査の結果と比較すると、回答傾向は国と大きく変わりませんが、「家事・育児・介護と両立し、妻が働き続ける事は大変だと思うから」の割合は、本市のほうが17.9ポイント高くなっています。

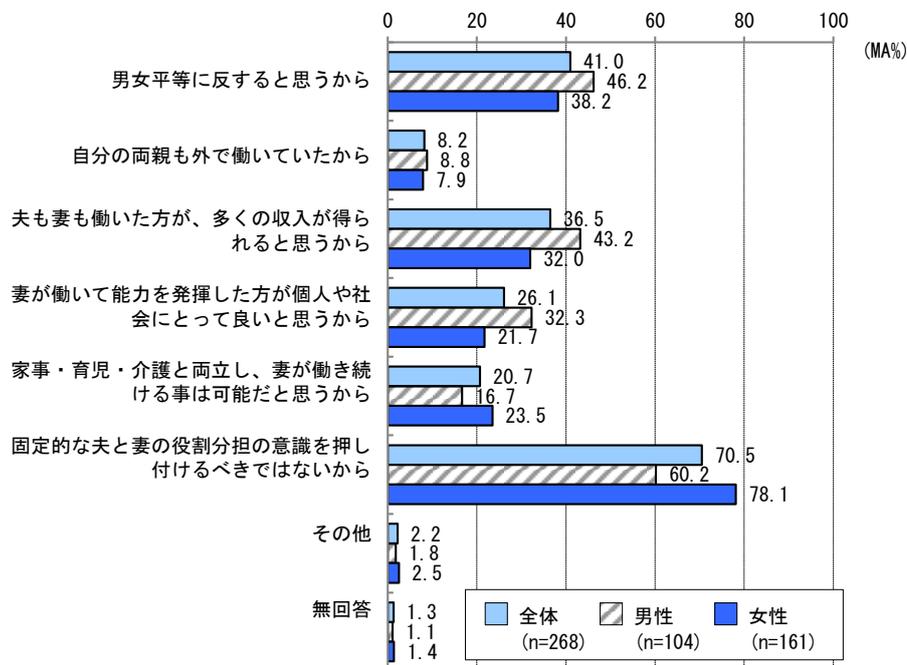
■国調査 (平成28年9月調査) との比較



※いずれも性別・年齢及び当該質問の無回答を除き算出した割合

(イ) 性別役割分担に反対理由（問15）

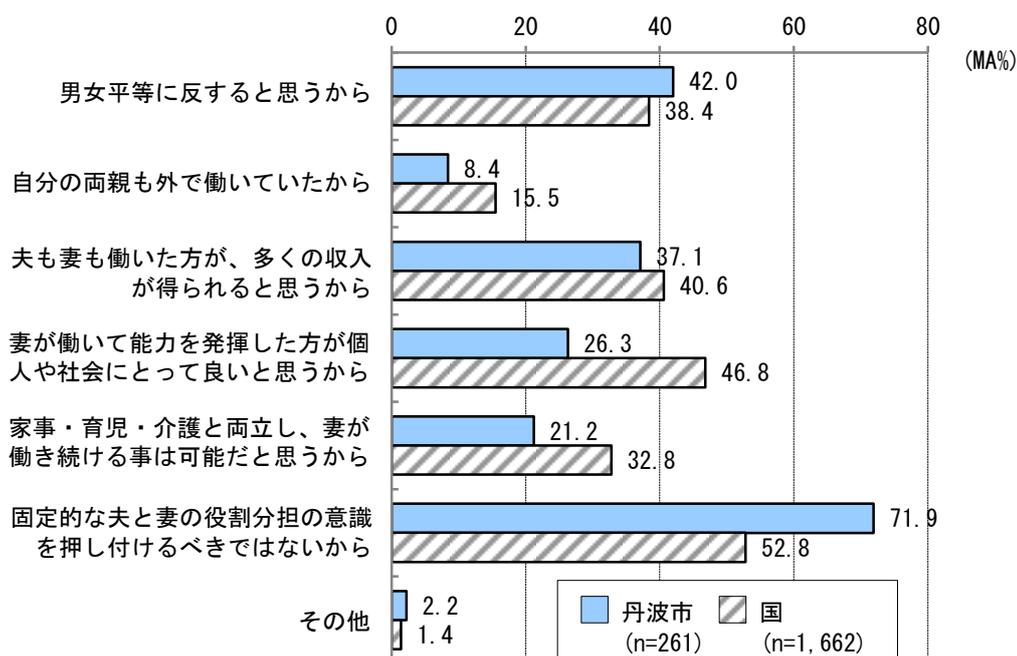
反対の理由は、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」が70.5%で最も多く、次いで「男女平等に反すると思うから」が41.0%となっています。



【国調査との比較】

国調査の結果と比較すると、「妻が働いて能力を発揮した方が個人や社会にとって良いと思うから」及び「家事・育児・介護と両立し、妻が働き続ける事は可能だと思うから」の割合は国のほうが高く、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」は本市のほうが高くなっています。

■ 国調査（平成28年9月調査）との比較



※いずれも性別・年齢及び当該質問の無回答を除き算出した割合

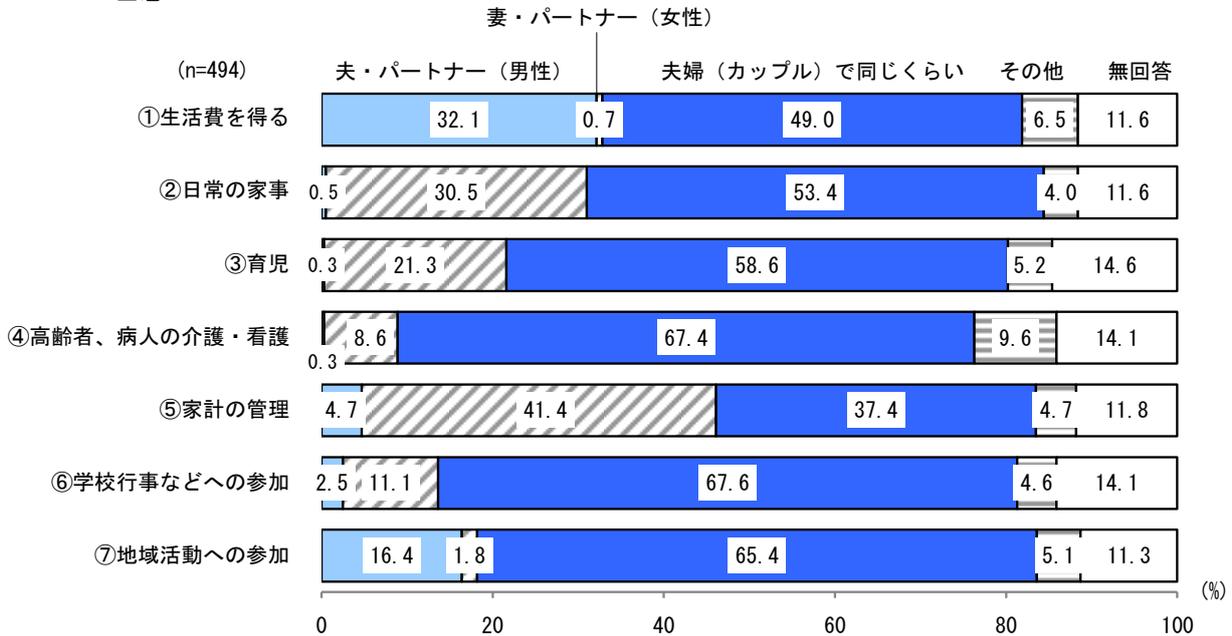
②家庭での役割分担の理想と現実（問16）

理想では、「⑤家計の管理」を除く役割では「夫婦（カップル）で同じくらい」が多くなっていますが、「①生活費を得る」の役割は「夫・パートナー（男性）」との回答が3割、「⑤家計の管理」は「妻・パートナー（女性）」との回答が4割となっています。

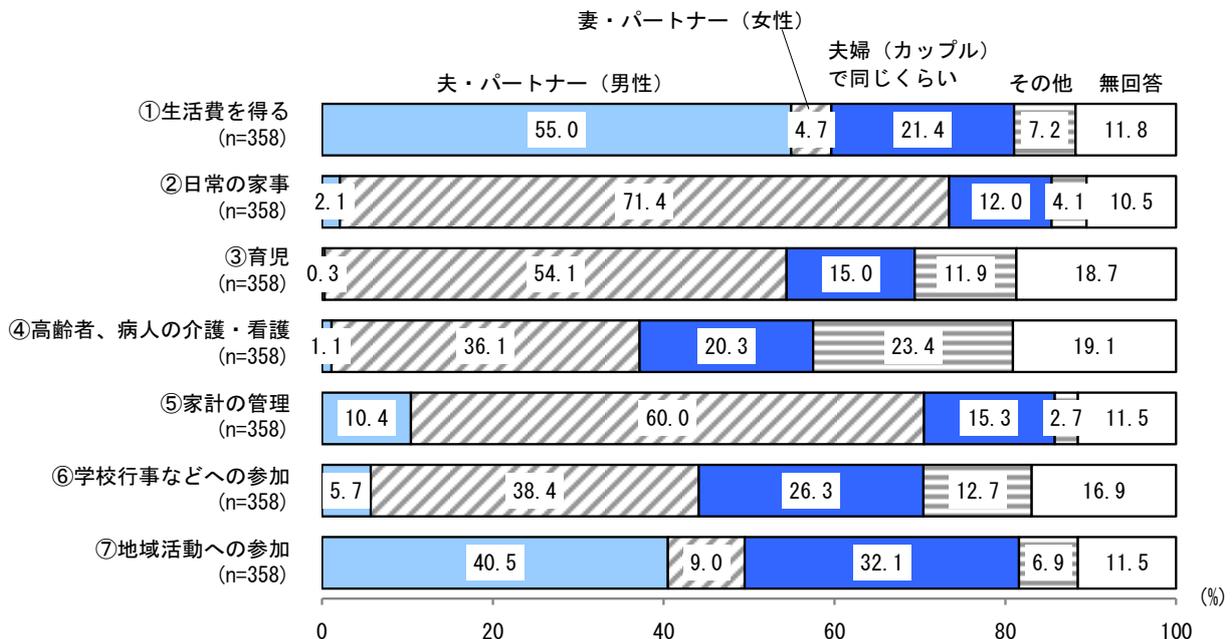
現実では、「①生活費を得る」「⑦地域活動への参加」は「夫・パートナー（男性）」が4割を超え、「②日常の家事」や「③育児」「⑤家計の管理」は「妻・パートナー（女性）」が5割を超えています。また、「④高齢者、病院の介護・看護」「⑥学校行事などへの参加」も「妻・パートナー（女性）」が3割台と、いずれも理想より現実のほうが高くなっています。

前述の性別役割分担に対しては反対派の割合が高く、家庭での理想的な役割分担でも夫婦（カップル）で同程度との思いがあるものの、現実的には役割を分担せざるをえない状況となっています。

■理想



■現実

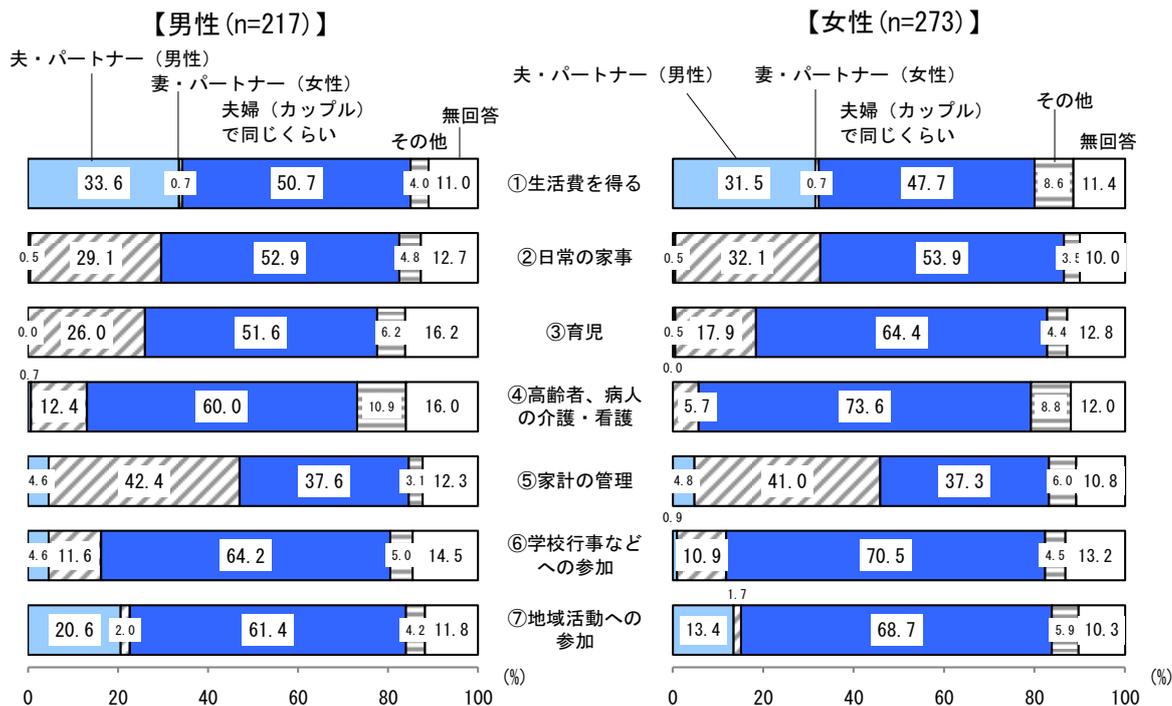


【男女別比較】

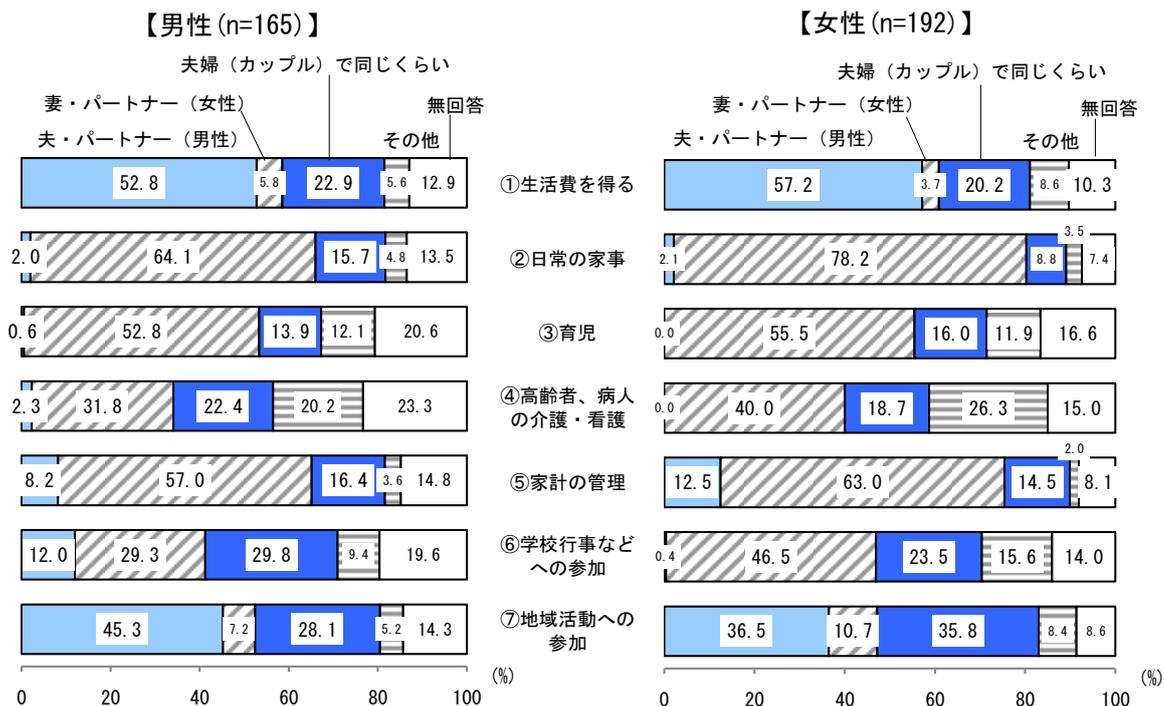
理想では、「夫婦（カップル）で同じくらい」が「③育児」と「④高齢者、病院の介護、看護」で女性のほうが1割以上高く、男女差が大きくなっています。

現実では、「妻・パートナー（女性）」が「②日常の家事」や「⑥学校行事などへの参加」で女性の方が1割以上高く、男女差が大きくなっています。

■理想



■現実



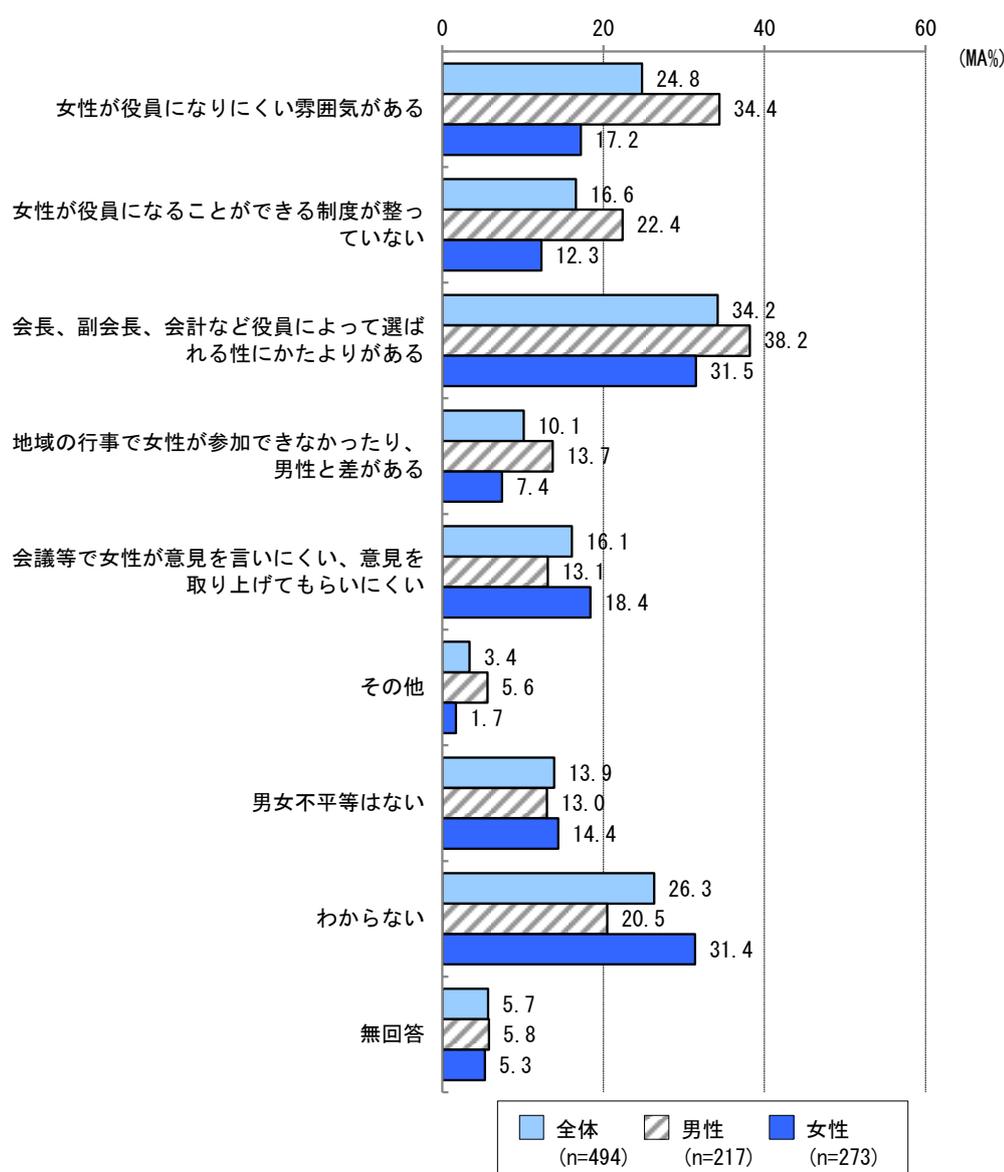
(4) 地域社会での男女共同参画について

① 居住地域での男女不平等（問17-1）

「会長、副会長、会計など役員によって選ばれる性にかたよりのある」が34.2%で最も多く、次いで「女性が役員になりにくい雰囲気がある」が24.8%となっています。

男性では、「会長、副会長、会計など役員によって選ばれる性にかたよりのある」が38.2%で最も多く、これに次いで「女性が役員になりにくい雰囲気がある」の34.4%となっています。一方、女性でも、「会長、副会長、会計など役員によって選ばれる性にかたよりのある」が31.5%で最も多い一方、「わからない」が31.4%となっています。

「女性が役員になりにくい雰囲気がある」の割合は、女性に比べ男性のほうが17.2ポイント高くなっています。



②居住地での男女不平等の理由（問17-2）

前問で、役員の任命が男性にかたよっている、女性が役員になりにくい雰囲気があるなど、地域での男女不平等の状況が挙げられていたが、その具体的な理由について自由記述形式でたずねたところ、次のような意見（要旨）があった。（記入者183名中、意見件数延べ190件）

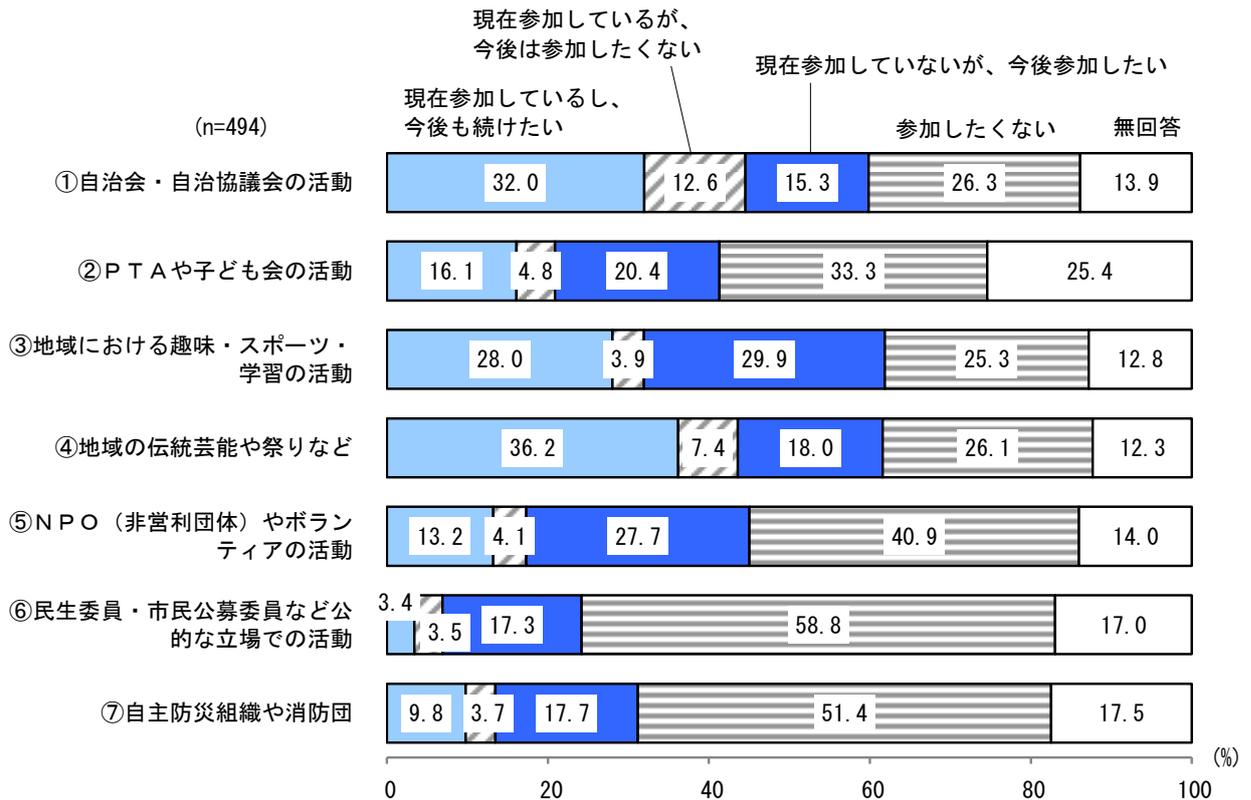
意見要旨	件数
昔からの風習、しきたり、習慣	33
男性中心の雰囲気がある。男性が役員でうまく回っているから	24
自治会に入っていない。参加していないのでわからない	20
戸主が参加するため	18
女性が役員を嫌がる。行事に参加したがる。男性に任せたいと思っている	17
不平等だと感じない	10
女性は、意見を言いたくても反発が怖い。聞く耳を持ってくれない。言える雰囲気ではない	9
体力的に女性は不向きである	7
役員に女性になったことがない	7
家事・介護・育児など女性が担っているから余裕がない	6
男女平等が行き届いている	3
現実にそうである	2
会長・副会長を女性にすると反発が多い	2
今後は女性にも進出してもらいたい	2
女性になれる役員が限定されている	2
女性の責任感の欠如、意識の低さ	2
年配の方の意識がない	2
女性の進出は難しい	2
その他	22
合計（延べ件数）	190

②地域活動への参加状況（問18）

地域活動への参加率（「現在参加しているし、今後も続けたい」と「現在参加しているが、今後は参加したくない」の計）は、「①自治会・自治協議会の活動」が44.6%で最も高く、次いで「④地域の伝統芸能や祭りなど」が43.6%となっています。

現在参加していない活動で参加意向率が高い（「現在参加していないが、今後参加したい」）活動は、「③地域における趣味・スポーツ・学習の活動」が29.9%で最も高くなっています。

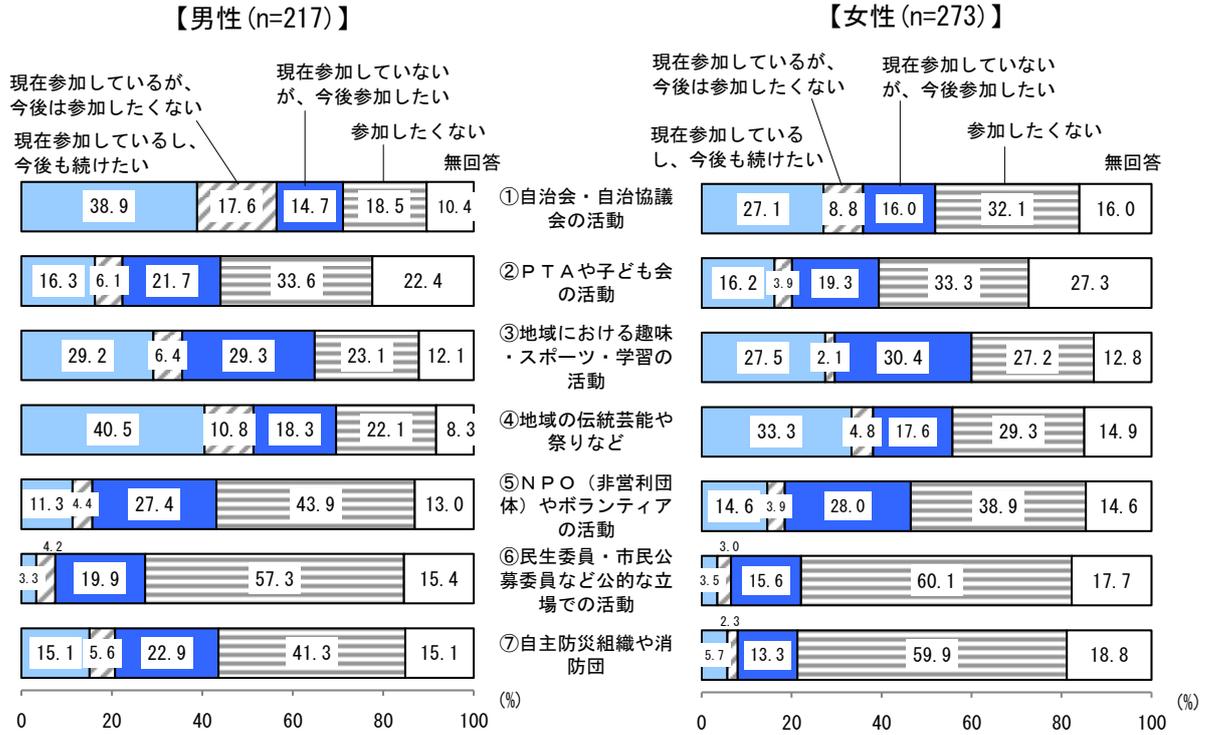
自治会・自治協議会活動や地域の祭りなどと並んで、趣味・スポーツ・学習活動は市民の地域活動への参加促進にとって重要な要素となっています。



【男女別比較】

「参加したくない」は「①自治会・自治協議会の活動」と「⑦自主防災組織や消防団」が男性より女性の方が1割以上高く、男女差が大きくなっています。

また、「現在参加しているし、今後も続けたい」は「⑦自主防災組織や消防団」が女性より男性の方が高く、男女差が大きくなっています。

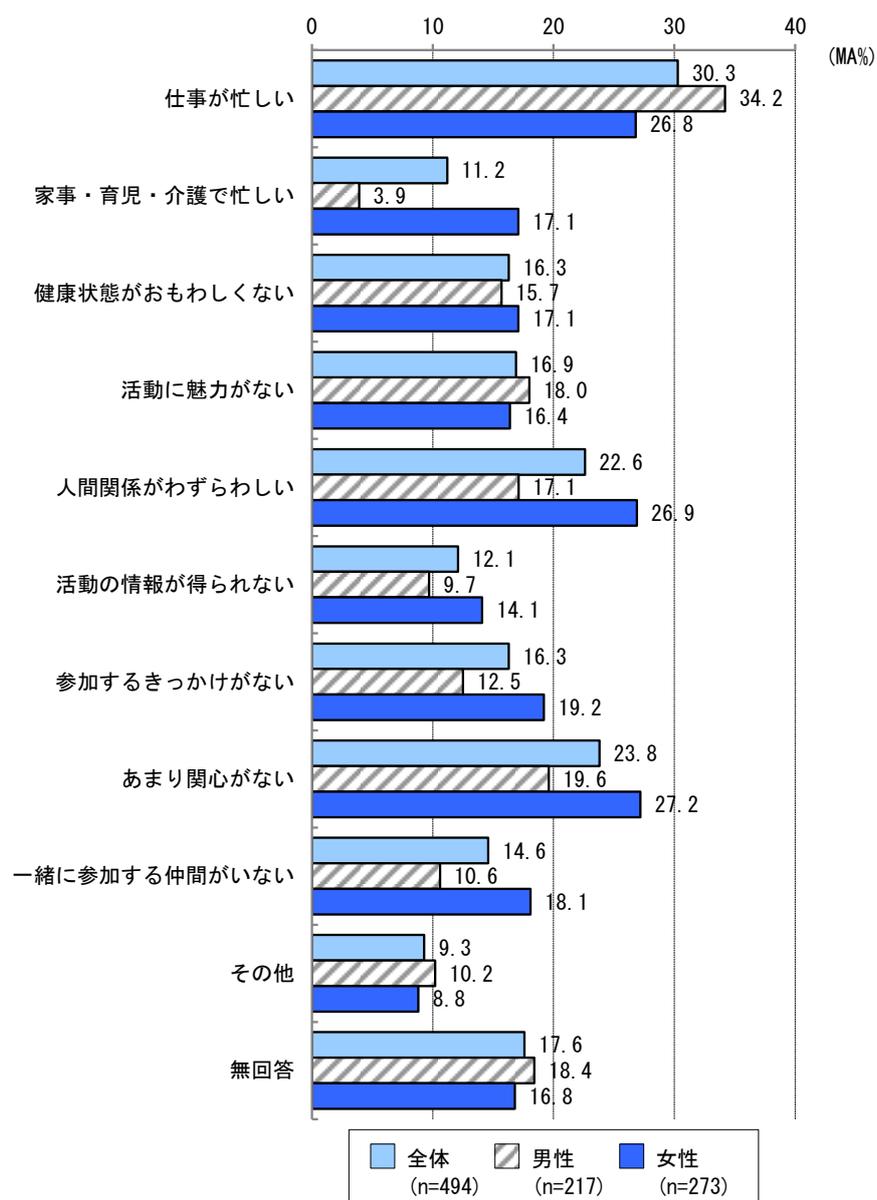


③地域活動に参加したくない主な理由や参加する上での支障（問19）

「仕事が忙しい」が30.3%で最も多く、次いで「あまり関心がない」が23.8%となっています。

男性は、「仕事が忙しい」が34.2%で最も多く、女性は、「あまり関心がない」（27.2%）、「人間関係がわずらわしい」（26.9%）、「仕事が忙しい」（26.8%）などが多くなっています。

「仕事が忙しい」の割合は女性に比べ男性で、「家事・育児・介護で忙しい」や「人間関係がわずらわしい」「参加するきっかけがない」「あまり関心がない」「一緒に参加する仲間がない」の割合は、男性に比べ女性で高くなっています。



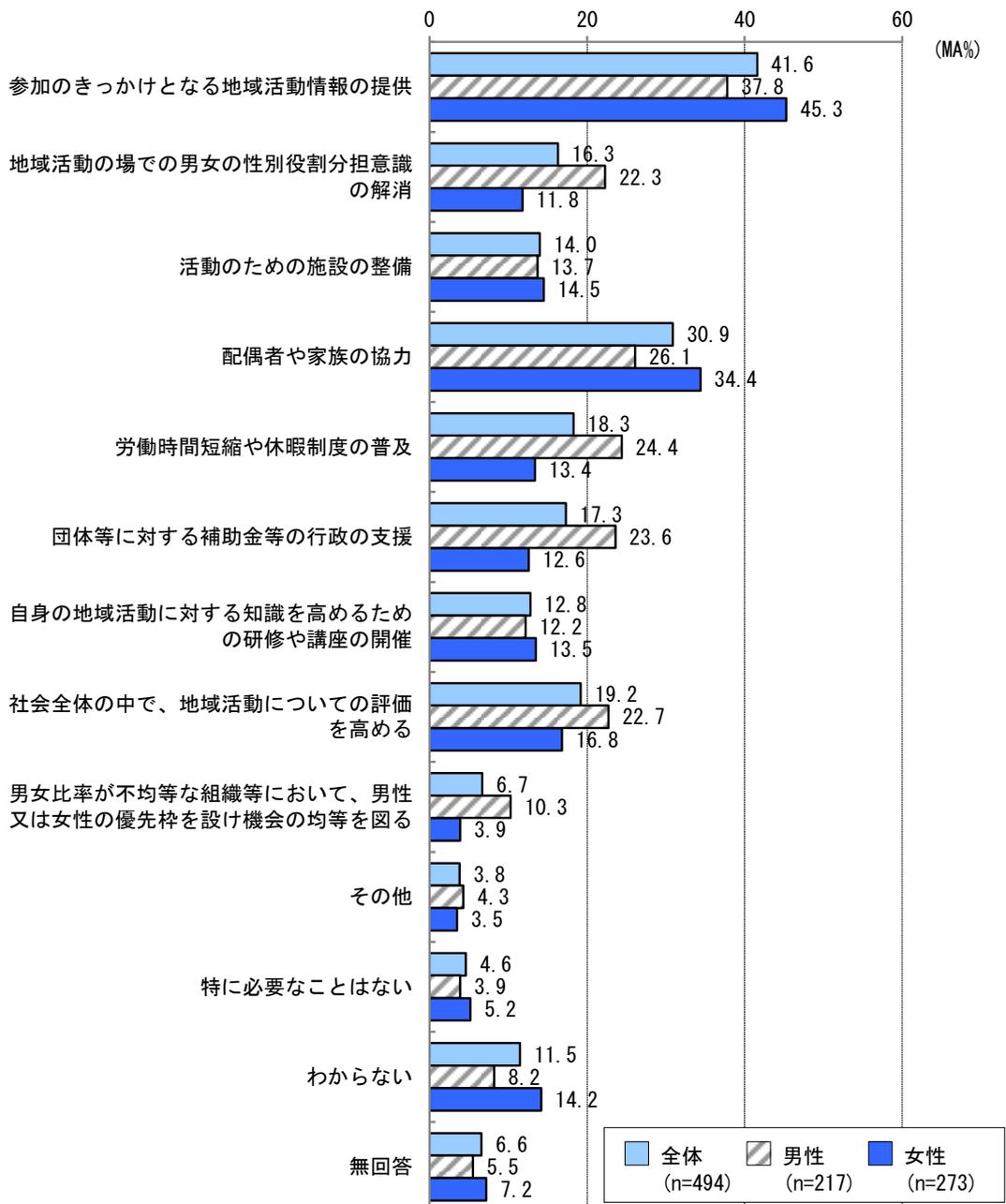
④男女ともに地域活動に積極的に参加していくために特に重要なこと（問20）

男女ともに地域活動に積極的に参加していくために特に重要なことは「参加のきっかけとなる地域活動情報の提供」が41.6%で最も多く、次いで「配偶者や家族の協力」が30.9%となっています。

男女とも、「参加のきっかけとなる地域活動情報の提供」が最も多くなっています。これに次いで男性では、「配偶者や家族の協力」（26.1%）、「労働時間短縮や休暇制度の普及」（24.4%）、「団体等に対する補助金等の行政の支援」（23.6%）などが多くなっています。

女性は、「配偶者や家族の協力」が34.4%で2番目に多くなっています。

また、「地域活動の場での男女の性別役割分担意識の解消」や「労働時間短縮や休暇制度の普及」「団体等に対する補助金等の行政の支援」は、女性に比べ男性のほうが10ポイント以上高くなっています。



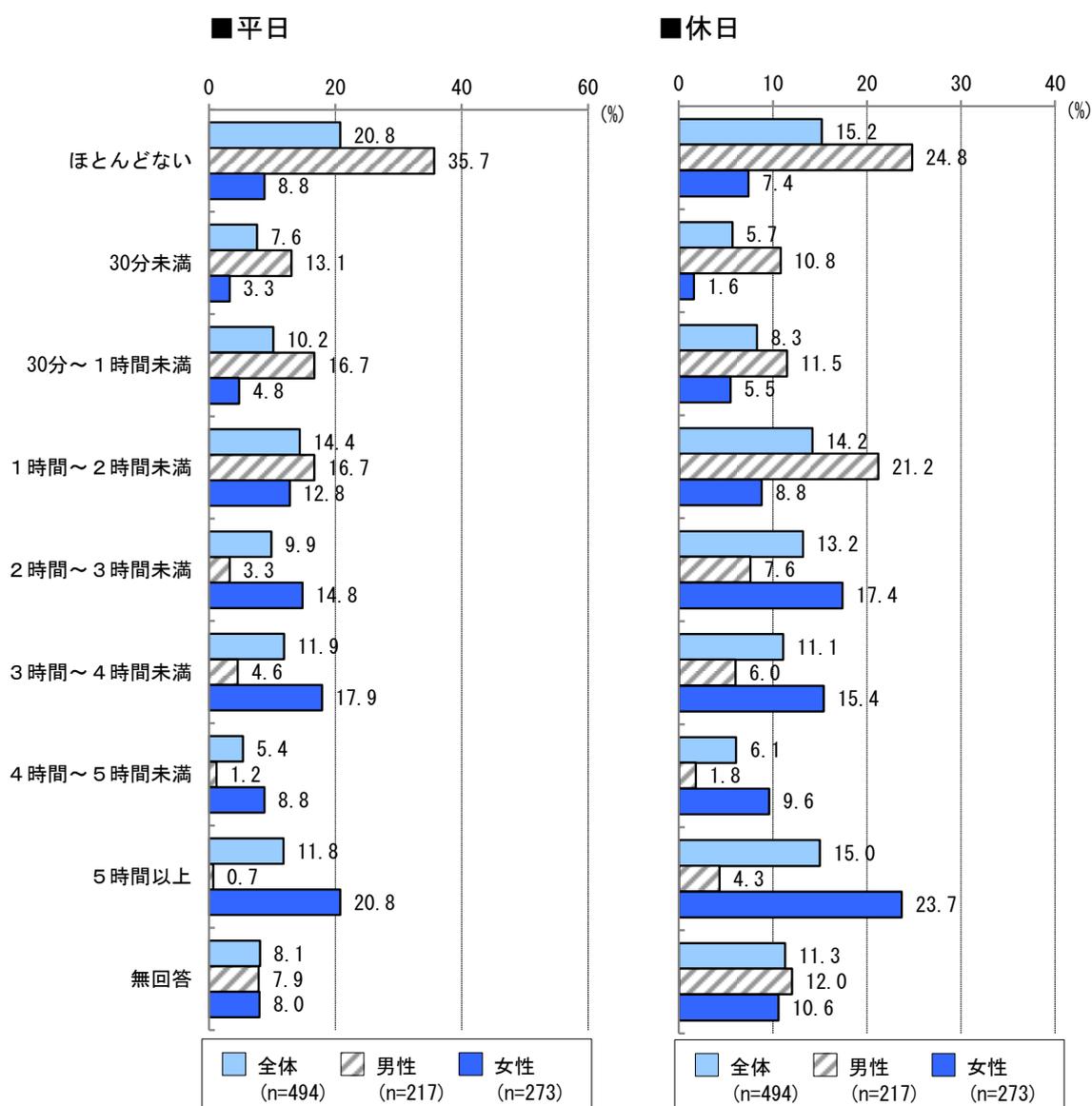
(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

① 1日あたりの家事・育児・介護の時間（問21）

平日は、「ほとんどない」が20.8%で最も多く、次いで「1時間～2時間未満」が14.4%となっています。休日も、「ほとんどない」が15.2%で最も多く、次いで「5時間以上」が15.0%となっています。

平日は、男性の35.7%は「ほとんどない」と回答し、行っても「30分～1時間未満」または「1時間～2時間未満」が多くなっています。一方、女性は「5時間以上」が20.8%で最も多く、次いで「3時間～4時間未満」（17.9%）、「2時間～3時間未満」（14.8%）となっています。

休日は、男性の場合、「ほとんどない」の割合は24.8%で平日に比べ低下し、「1時間～2時間未満」が21.2%と多くなっています。女性は、平日同様、「5時間以上」が23.7%で最も多くなっています。

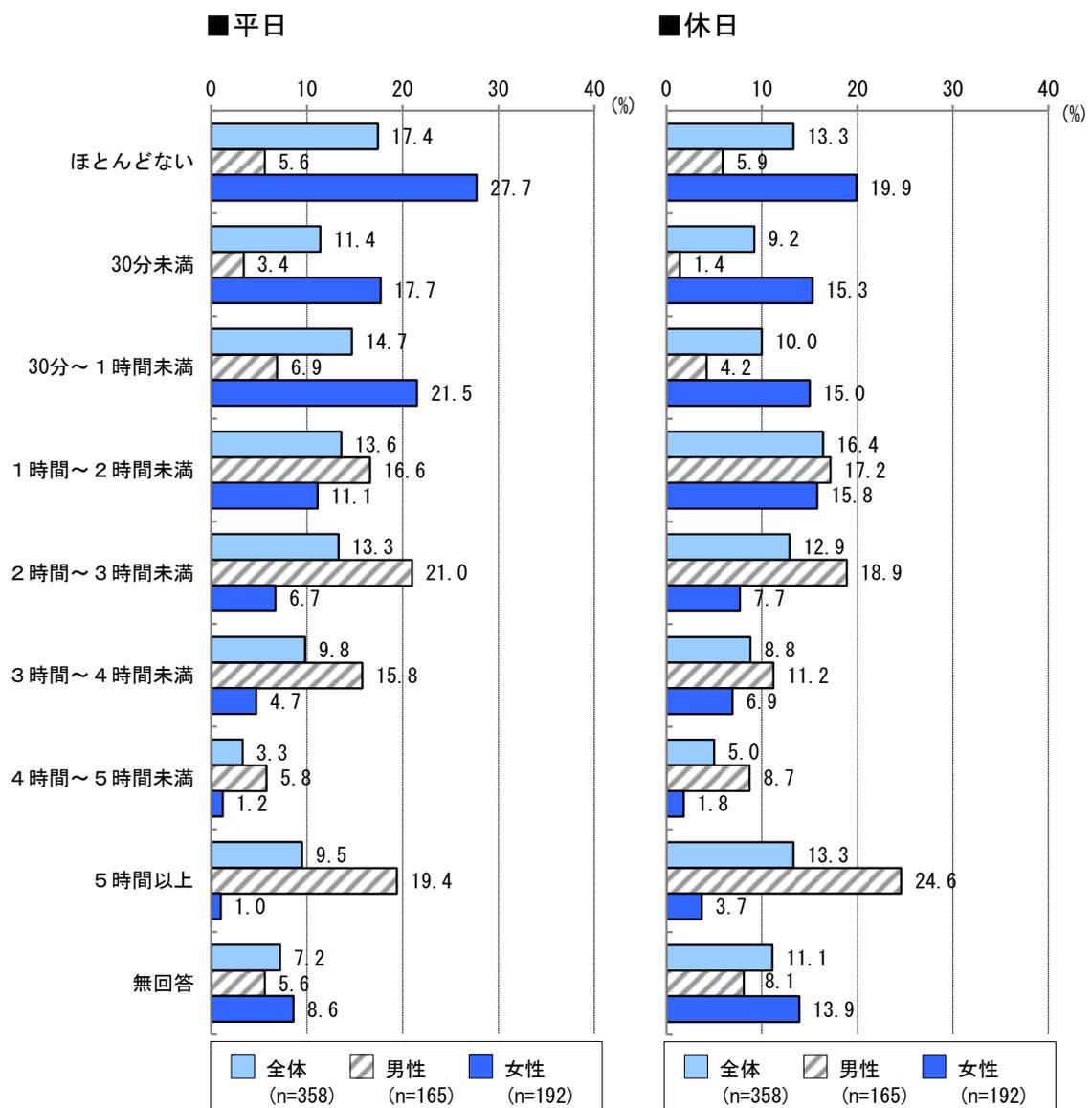


②配偶者・パートナーの1日あたりの家事・育児・介護の時間（問22）

平日は、「ほとんどない」が17.4%で最も多く、次いで「30分～1時間未満」が14.7%となっています。休日は、「1時間～2時間未満」が16.4%で最も多く、次いで「ほとんどない」と「5時間以上」がともに13.3%となっています。

平日は、配偶者・パートナーが夫・男性の場合、27.7%は「ほとんどない」と回答し、行っても「30分～1時間未満」が21.5%で多くなっています。配偶者・パートナーが妻・女性の場合、「2時間～3時間未満」が21.0%で最も多く、次いで「5時間以上」が19.4%となっています。

休日は、配偶者・パートナーが夫・男性では「ほとんどない」が19.9%で最も多く、次いで「30分～2時間未満」までの時間が各15%程度で分布しています。配偶者・パートナーが妻・女性の場合、「5時間以上」が24.6%で最も多くなっています。

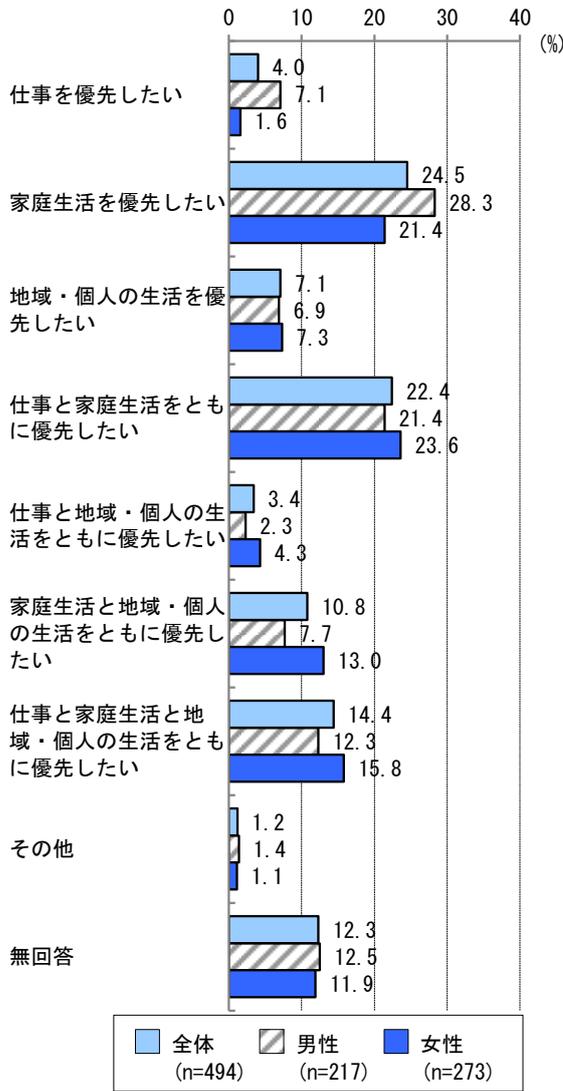


③希望する生活と現実の生活（問23、問24）

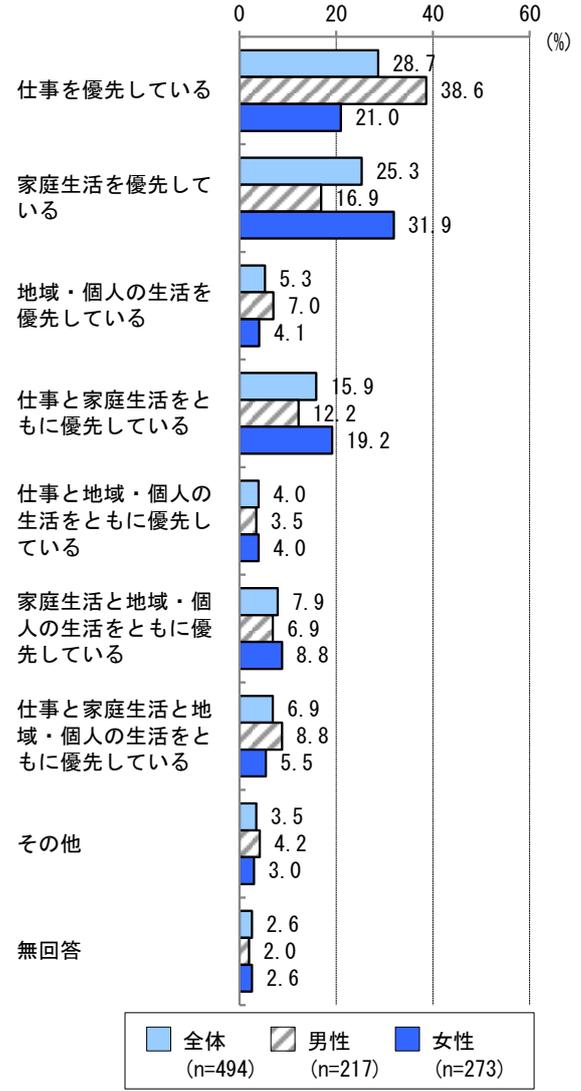
希望する生活は、「家庭生活を優先したい」が24.5%で最も多く、次いで「仕事と家庭生活をともに優先したい」の22.4%となっています。

一方、現実では「仕事を優先している」が28.7%で最も多く、次いで「家庭生活を優先している」が25.3%となっています。

■希望



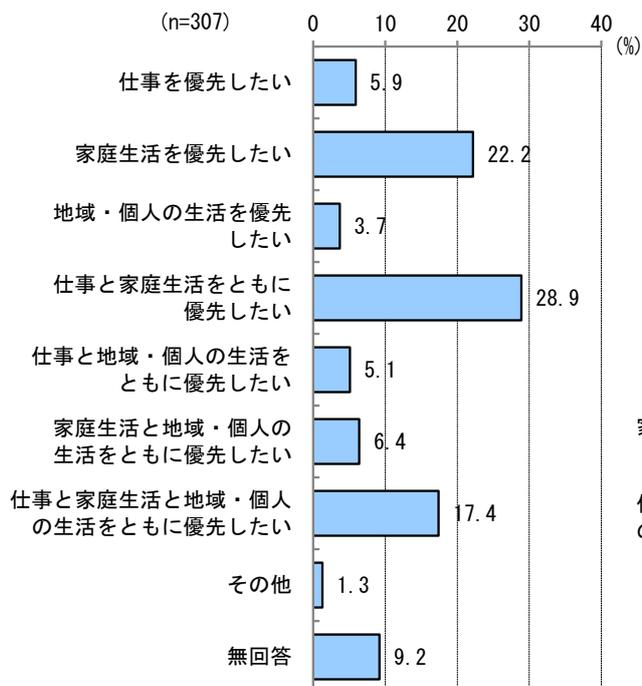
■現実



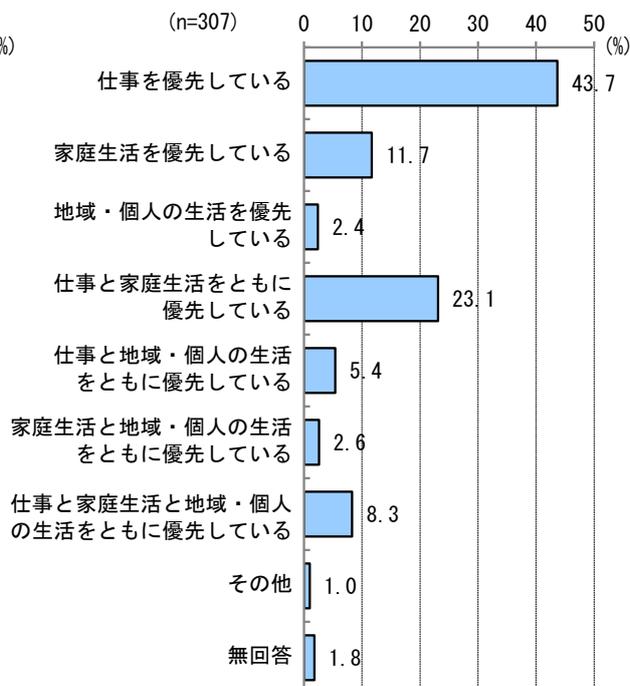
【就労者の考え】

希望する生活は、「仕事と家庭生活をともに優先したい」が28.9%で最も多く、次いで「家庭生活を優先したい」の22.2%、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」の17.4%ですが、現実には「仕事を優先している」が43.7%で最も多くなっています。

■希望（就労者のみ）



■現実（就労者のみ）



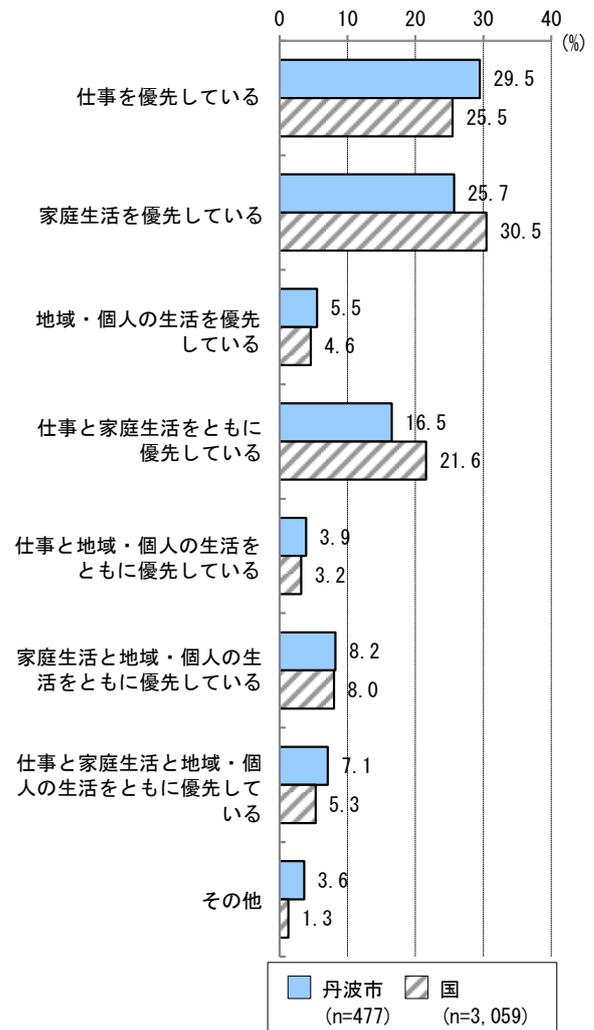
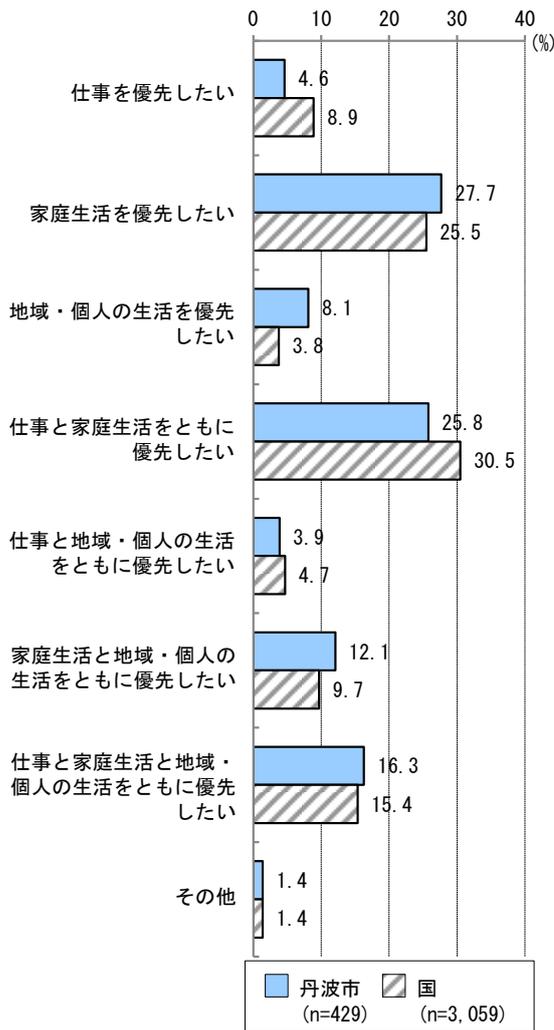
【国調査との比較】

希望する生活は、「仕事を優先したい」「仕事と家庭生活をともに優先したい」の各割合は国のほうが高くなっているのに対し、本市は「地域・個人の生活を優先したい」の割合が国に比べやや高くなっています。

現実の生活では、「仕事を優先している」の割合は国に比べ本市のほうが高く、「家庭生活を優先している」は国の割合のほうが高くなっています。また、「仕事と家庭生活をともに優先している」の割合も国のほうが高くなっています。

■ 希望（国調査（平成28年9月調査））

■ 現実（国調査（平成28年9月調査））



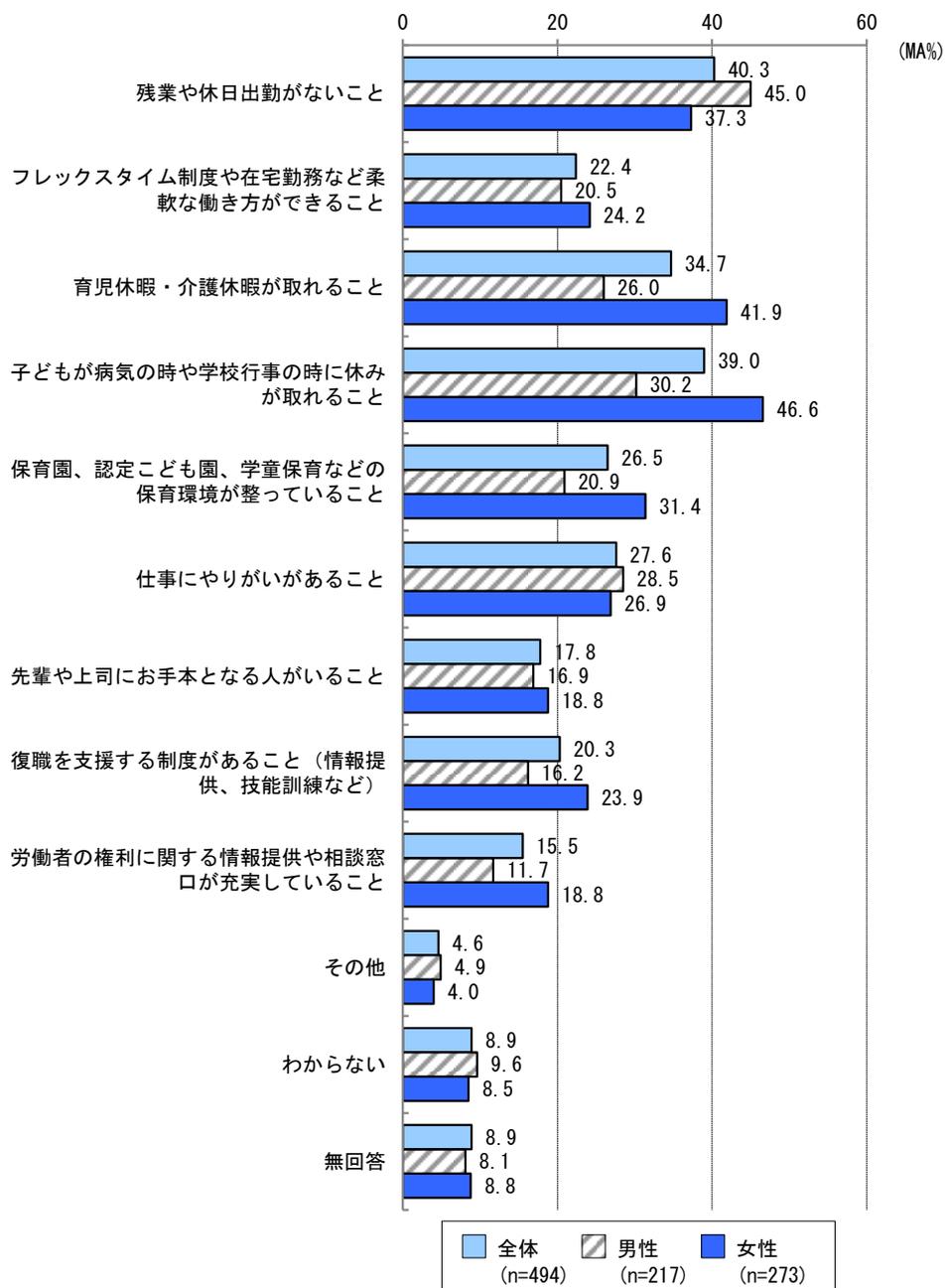
※いずれも性別・年齢及び当該質問の無回答を除き算出した割合

④仕事と生活の調和がとれた暮らしのために必要な職場環境や制度（問25）

「残業や休日出勤がないこと」が40.3%で最も多く、次いで「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」が39.0%となっています。

男性の場合、「残業や休日出勤がないこと」が45.0%で最も多く、次いで「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」(30.2%)、「仕事にやりがいがあること」(28.5%)となっています。女性の場合、「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」が46.6%で最も多く、次いで「育児休暇・介護休暇が取れること」(41.9%)、「残業や休日出勤がないこと」(37.3%)となっています。

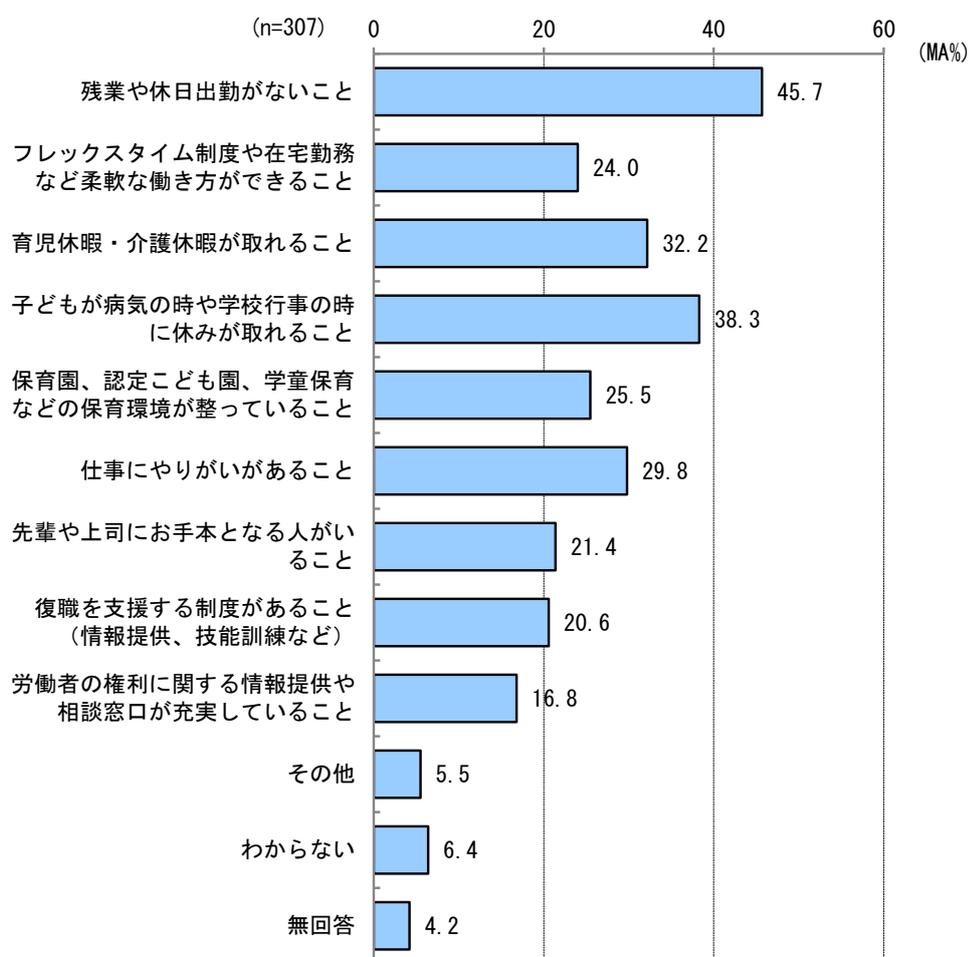
「育児休暇・介護休暇が取れること」や「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」「保育園、認定こども園、学童保育などの保育環境が整っていること」は、男性に比べ女性の割合のほうが10ポイント以上高くなっています。



【就労者の考え】

就労者のみに限定した回答をみても、「残業や休日出勤がないこと」が45.7%で最も多くなっています。これに次いで「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」(38.3%)、「育児休暇・介護休暇が取れること」(32.2%)、「仕事にやりがいがあること」(29.8%)となっています。

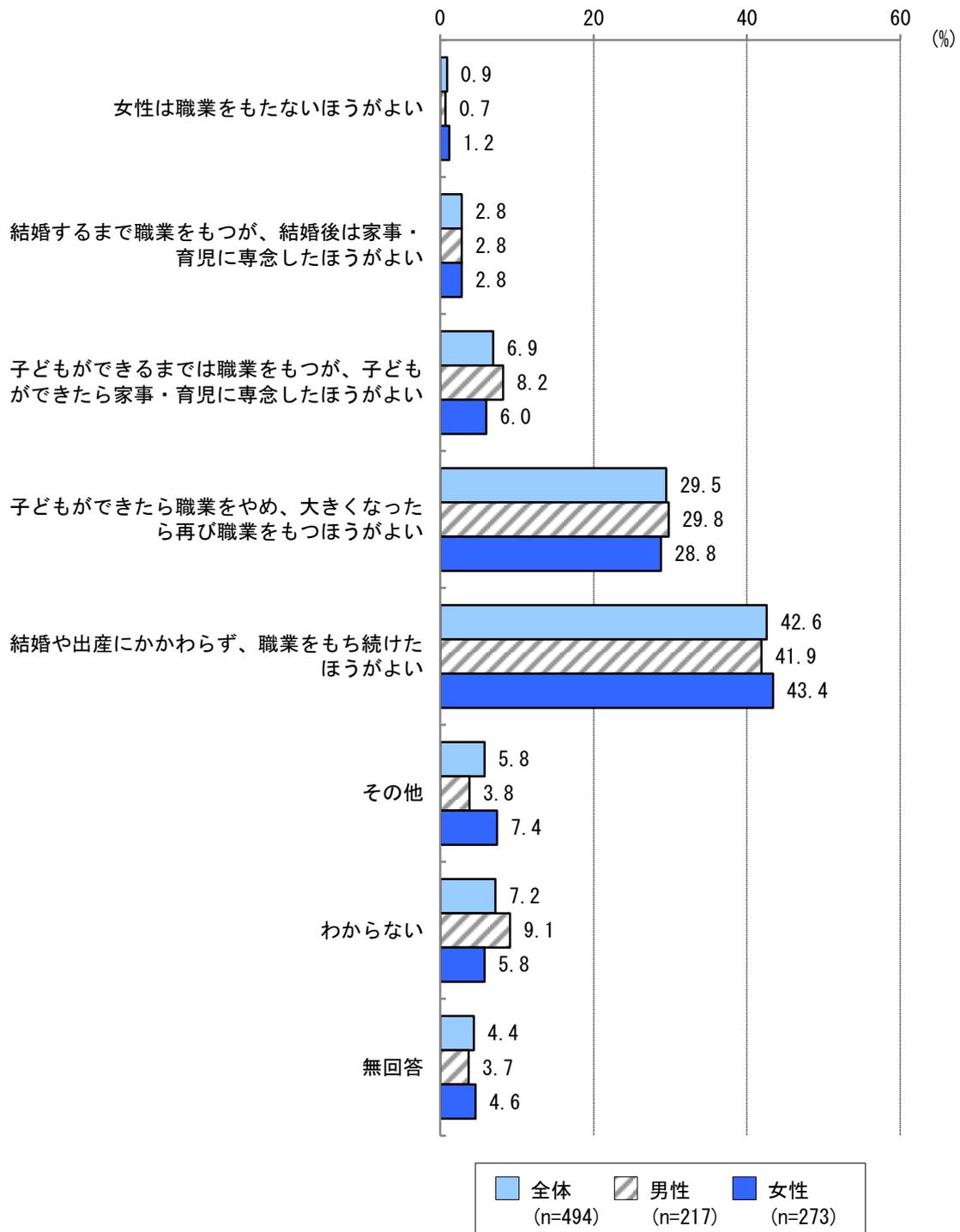
■就労者のみ



(6) 職場等における女性の活躍について

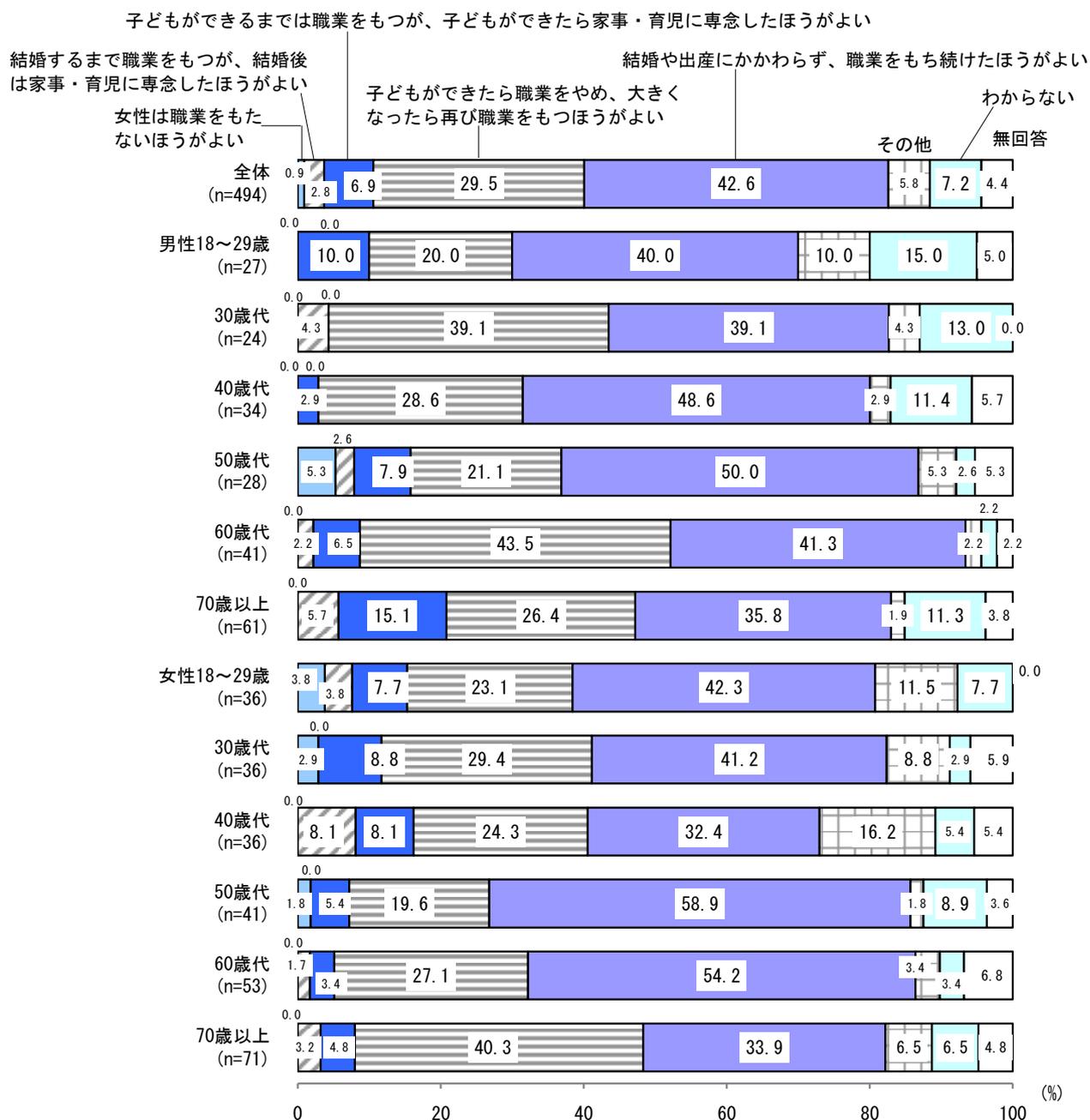
①女性が職業をもつことに対する考え (問26)

女性が職業をもつことについては、「結婚や出産にかかわらず、職業をもち続けたほうがよい」が42.6%で最も多く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が29.5%となっています。



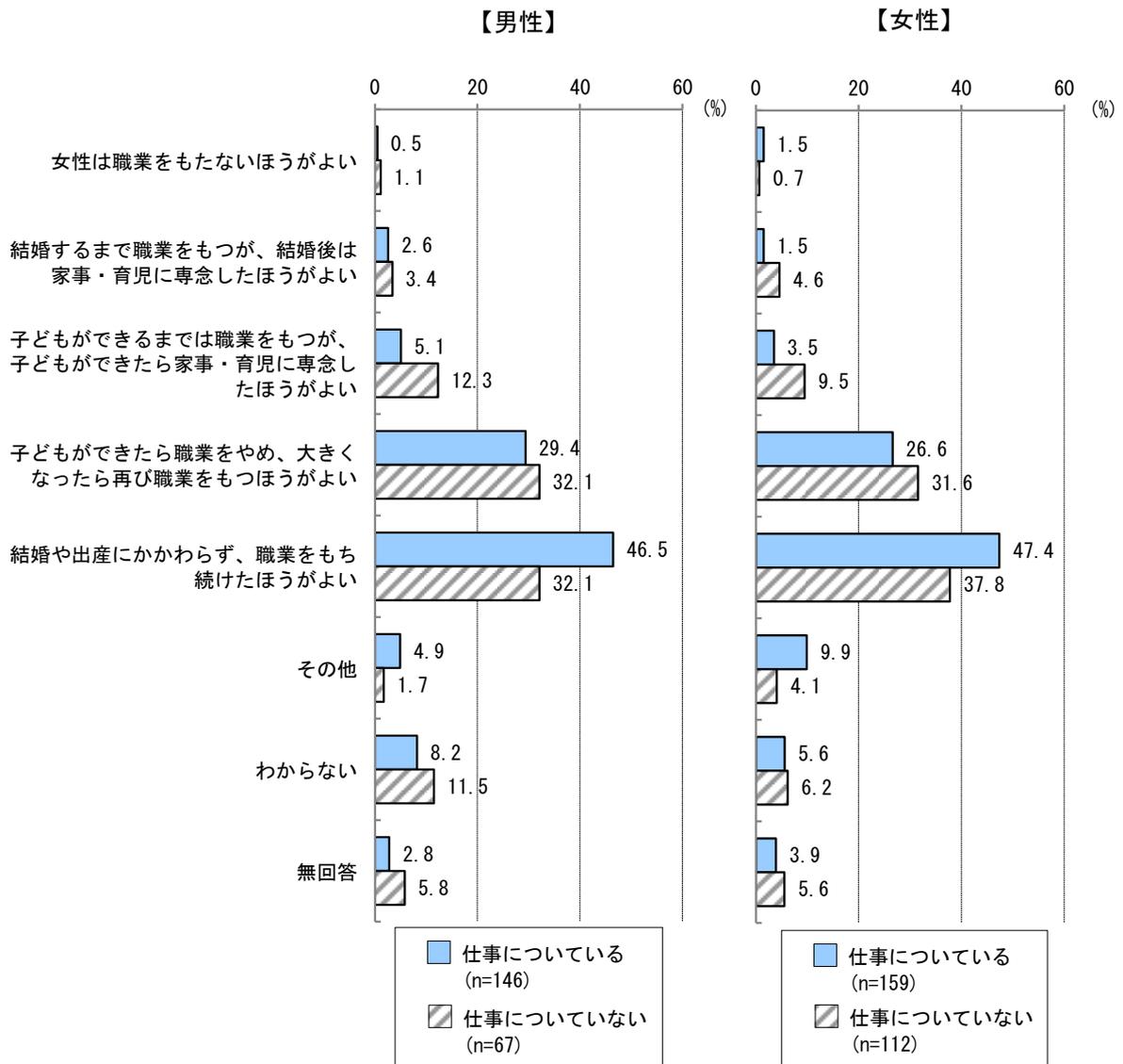
【男女・年代別比較】

「結婚や出産にかかわらず、職業をもち続けたほうがよい」の割合は、女性の50・60歳代で5割を超え、男性では40・50歳代が5割前後を占めています。「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」は、男性の30歳代、60歳代、女性の70歳代で4割程度を占めています。



【就労状況別（男女別）比較】

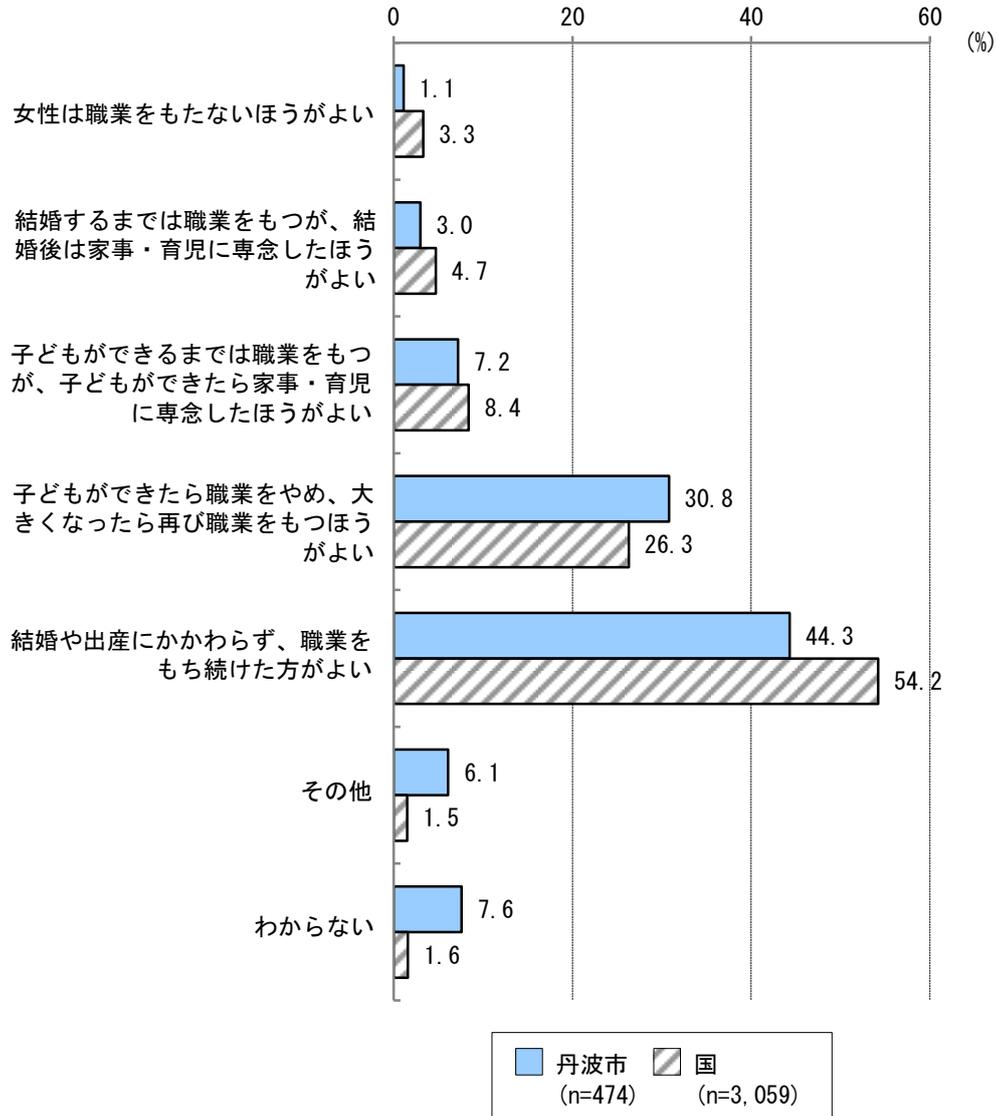
男女とも就労の有無に関係なく、「結婚や出産にかかわらず、職業をもち続けたほうがよい」が最も多く、非就労者に比べ就労者の割合の方が高くなっています。また、仕事をもち続けたほうがよいとの意見は、非就労者では男性（32.1%）に比べ女性（37.8%）の割合の方が高くなっています。



【国調査との比較】

回答傾向は国調査とほぼ同様となっていますが、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」の割合は本市のほうが、「結婚や出産にかかわらず、職業をもち続けたほうがよい」の割合は国のほうがそれぞれ高くなっています。

■国調査（平成28年9月調査）との比較



(注) 国調査での回答選択肢

- 1 女性は職業をもたないほうがよい
- 2 結婚するまでは職業をもつほうがよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつほうがよい
- 4 子どもが大きくなったら再び職業をもつほうがよい
- 5 子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい
- 6 その他
- 7 わからない

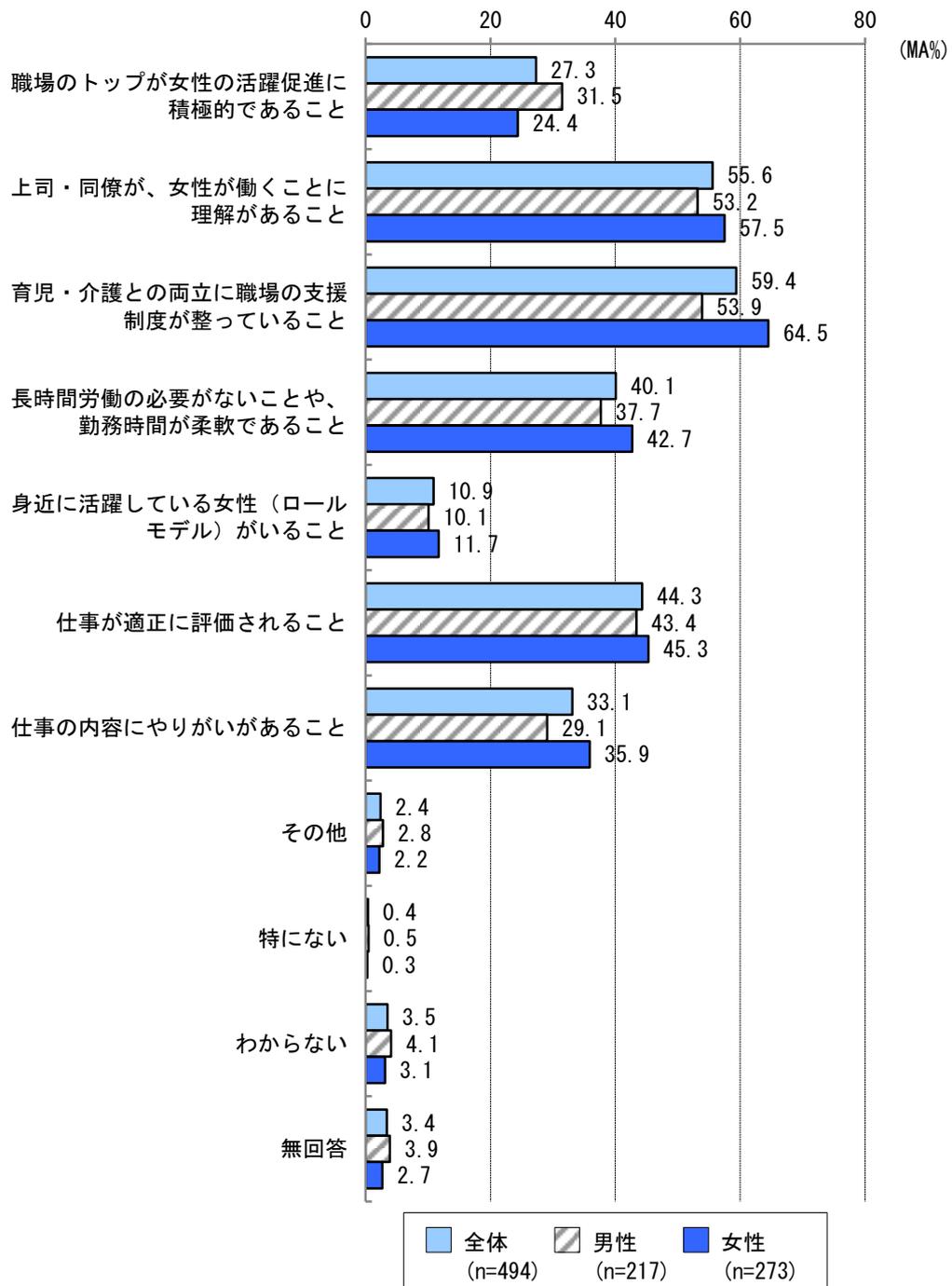
※いずれも無回答を除き算出した割合

②女性が活躍できる仕事・職場環境にするために必要なこと（問27）

「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が59.4%で最も多く、次いで「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」が55.6%となっています。

男性は「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」（53.9%）と「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」（53.2%）が多くなっています。

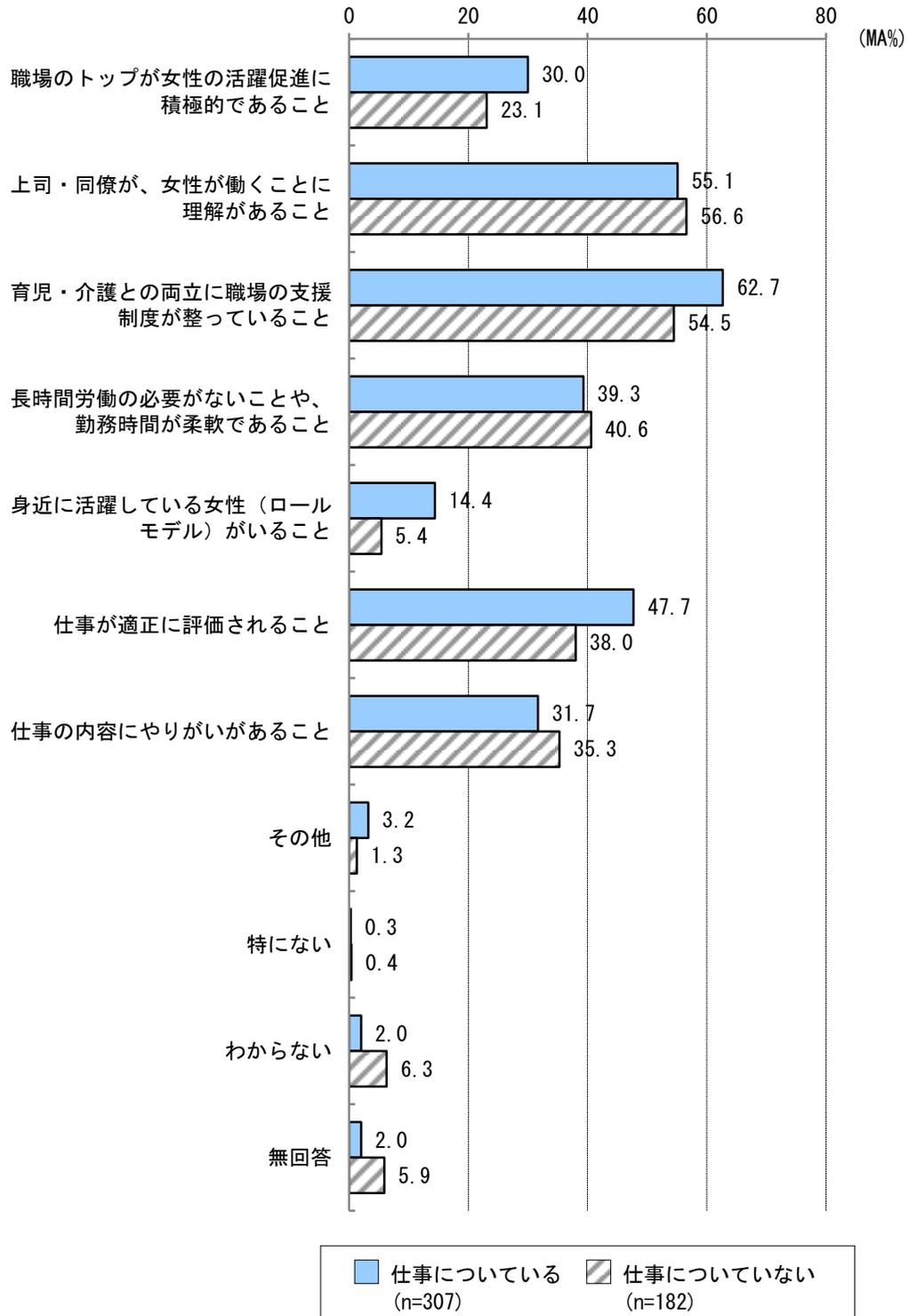
女性は「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」（64.5%）が最も多く、男性に比べ 10.6 ポイント高くなっています。女性では、これに次いで「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」（57.5%）が多く、「仕事が適正に評価されること」は男女とも3番目に多くなっています。



【就労状況別比較】

就労者は「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が62.7%で最も多く、次いで「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」(55.1%)となっています。

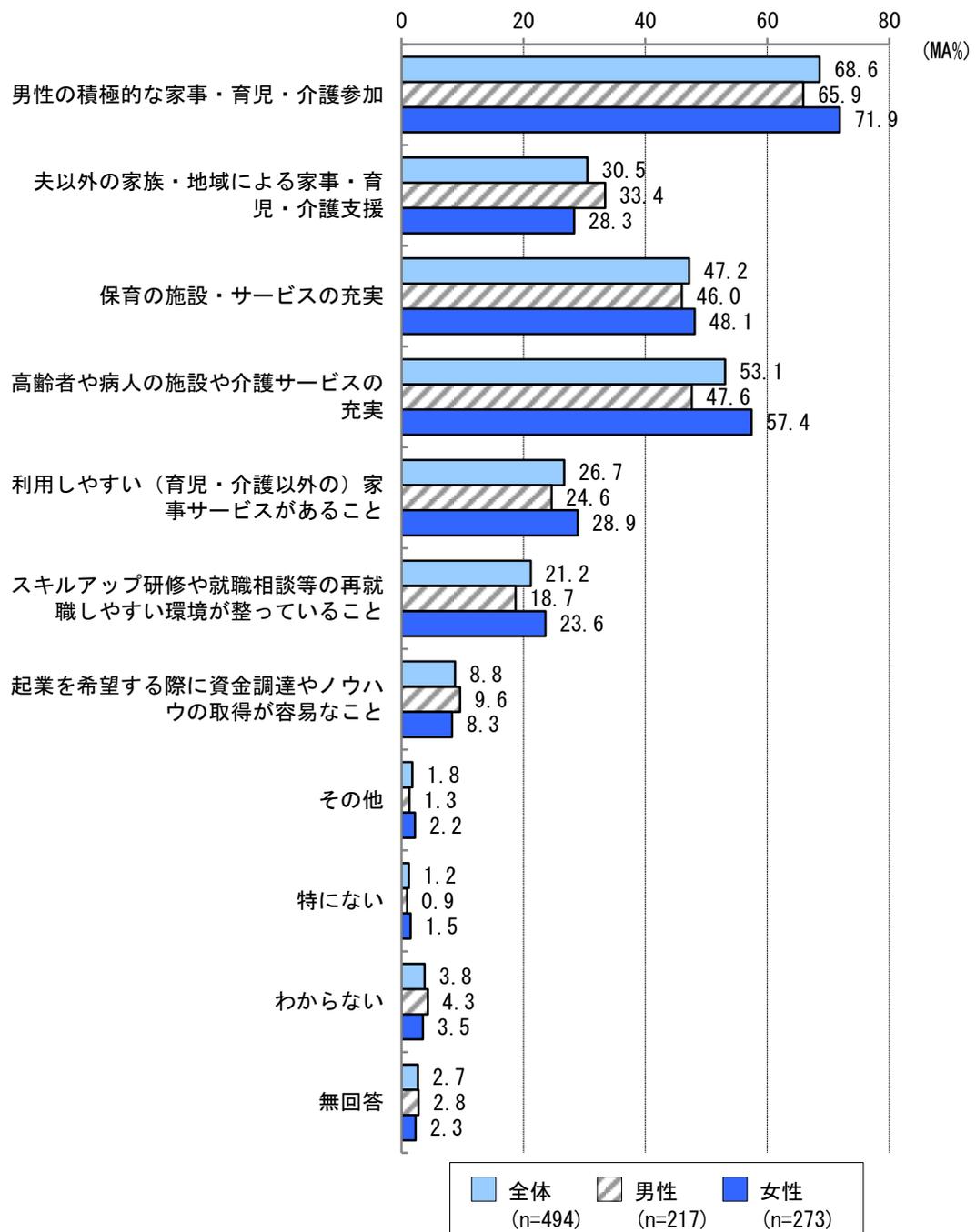
一方、非就労者は「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」(56.6%)の方がやや多く、これに次いで「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が54.5%で僅差が続いています。



③女性の活躍を進めるための家族や社会等からの必要な支援（問28）

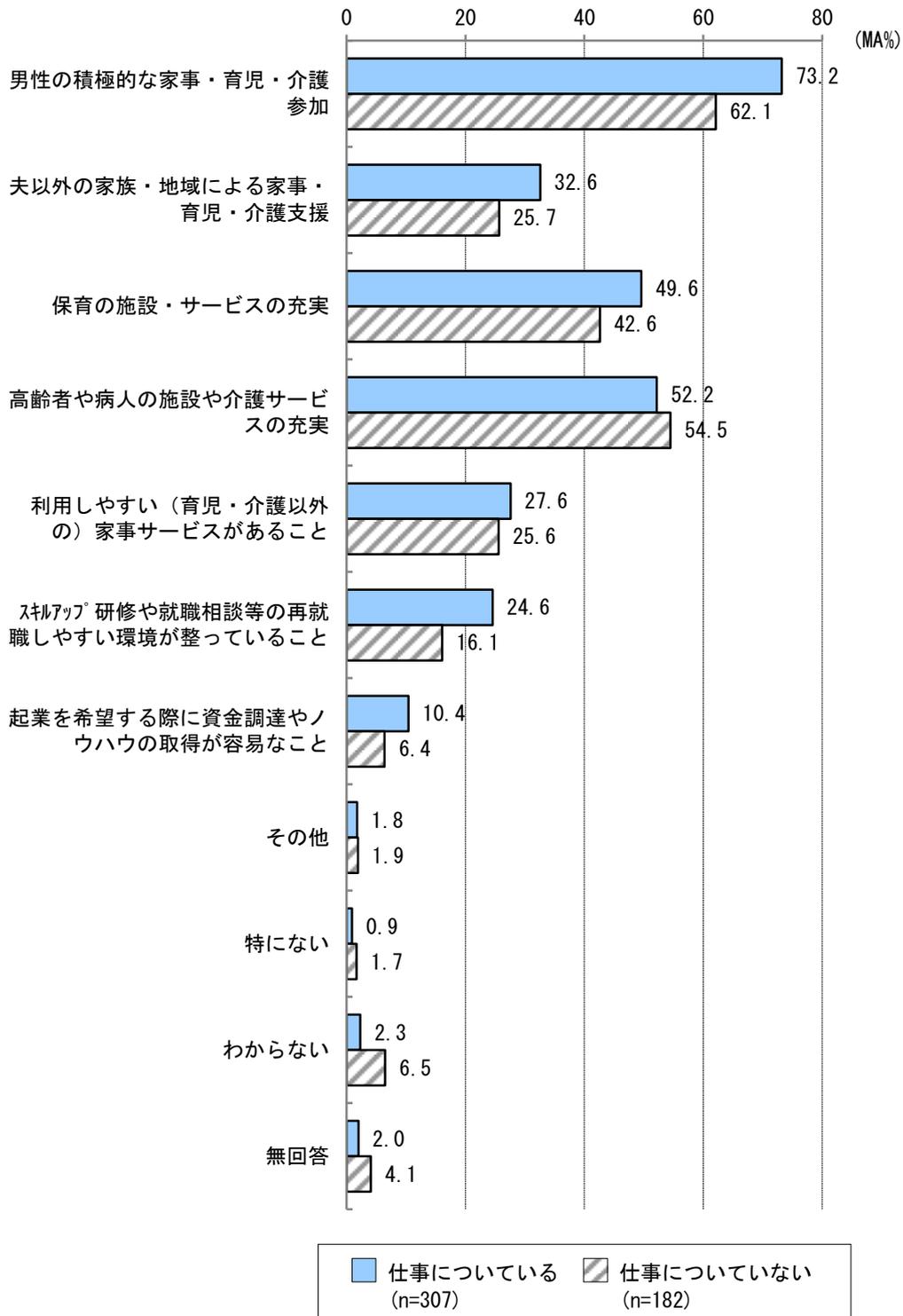
「男性の積極的な家事・育児・介護参加」が68.6%で最も多く、次いで「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」が53.1%となっています。

男女とも「男性の積極的な家事・育児・介護参加」が最も多く、男性（65.9%）に比べ女性の割合（71.9%）のほうが高くなっています。これに次いで、男女とも「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」（男性47.6%、女性57.4%）や「保育の施設・サービスの充実」（男性46.0%、女性48.1%）が多くなっています。



【就労状況別比較】

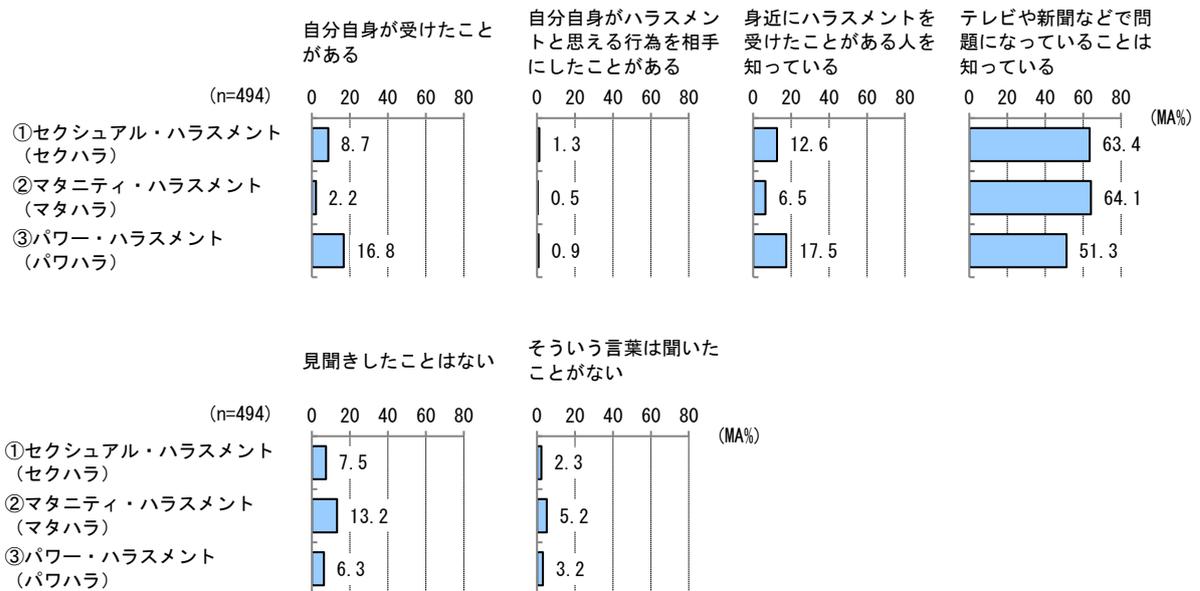
就労の有無に関係なく、「男性の積極的な家事・育児・介護参加」が最も多く、非就労者の割合（62.1%）に比べ非就労者の割合（73.2%）のほうが高くなっています。これに次いで、就労者・非就労者とも「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」（就労者 52.2%、非就労者 54.5%）や「保育の施設・サービスの充実」（就労者 49.6%、非就労者 42.6%）が多くなっています。



(7) 男女の人権侵害について

①経験したり見聞きしたりしたことがあるハラスメント（問29）

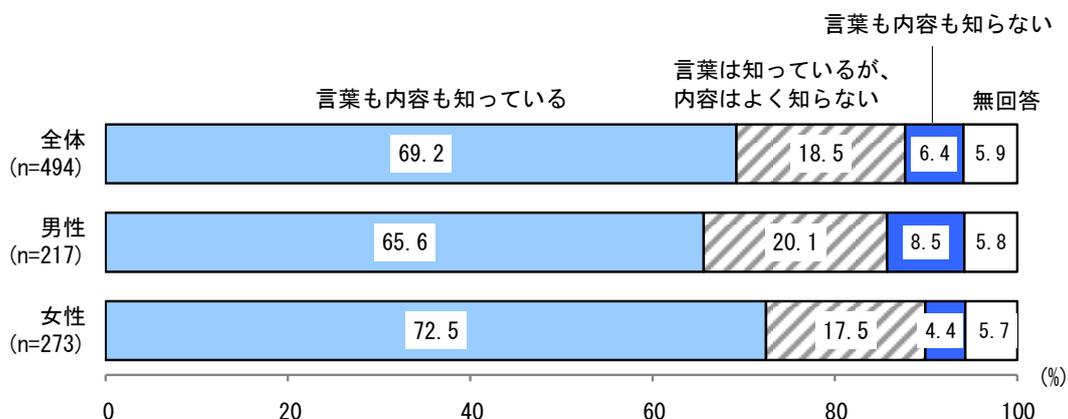
いずれのハラスメントとも「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が半数以上を占め、最も多くなっています。「自分自身が受けたことがある」または「身近にハラスメントを受けたことがある人を知っている」の各割合が高いハラスメントは「③パワー・ハラスメント」で、それぞれ16.8%、17.5%となっています。



②ドメスティック・バイオレンス（DV）の認知状況（問30）

「言葉も内容も知っている」が69.2%で最も多く、次いで「言葉は知っているが、内容はよく知らない」が18.5%、「言葉も内容も知らない」が6.4%となっています。

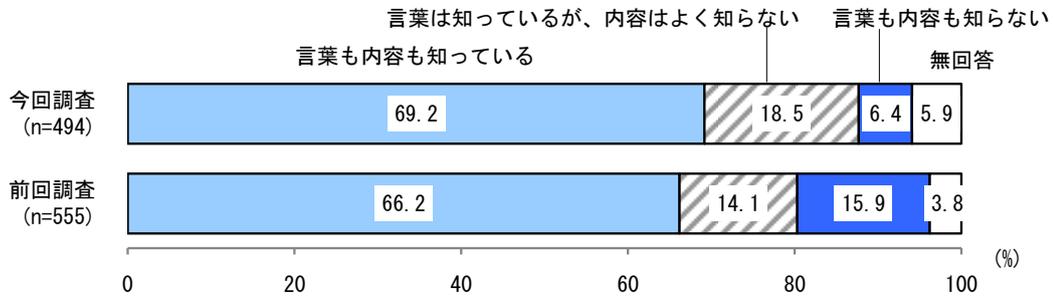
男女とも「言葉も内容も知っている」が半数以上を占め最も多く、男性の割合（65.6%）に比べ女性の割合（72.5%）のほうが高くなっています。



【前回調査との比較】

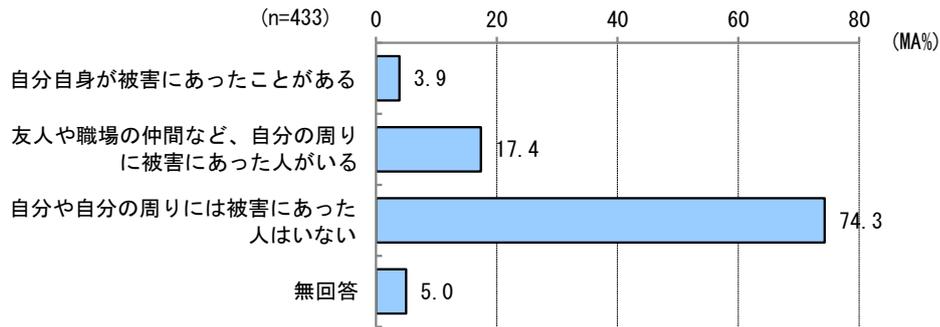
「言葉も内容も知っている」の割合がやや上昇（前回 66.2%→今回 69.2%）し、「言葉も内容も知らない」の割合が低下（前回 15.9%→今回 6.4%）しています。

■前回調査（平成24年7月実施）との比較



③回答者自身や周りの人のドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験（問31）

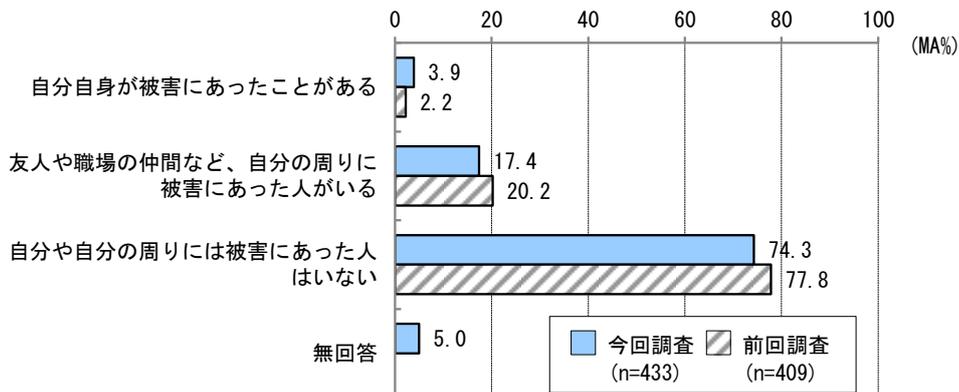
「自分や自分の周りには被害にあった人はいない」が 74.3%で最も多くなっています。一方、「友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる」が17.4%、「自分自身が被害にあったことがある」は3.9%となっています。



【前回調査との比較】

「自分や自分の周りには被害にあった人はいない」「友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる」の各割合はやや低下していますが、「自分自身が被害にあったことがある」の割合は大きく変わっていません。

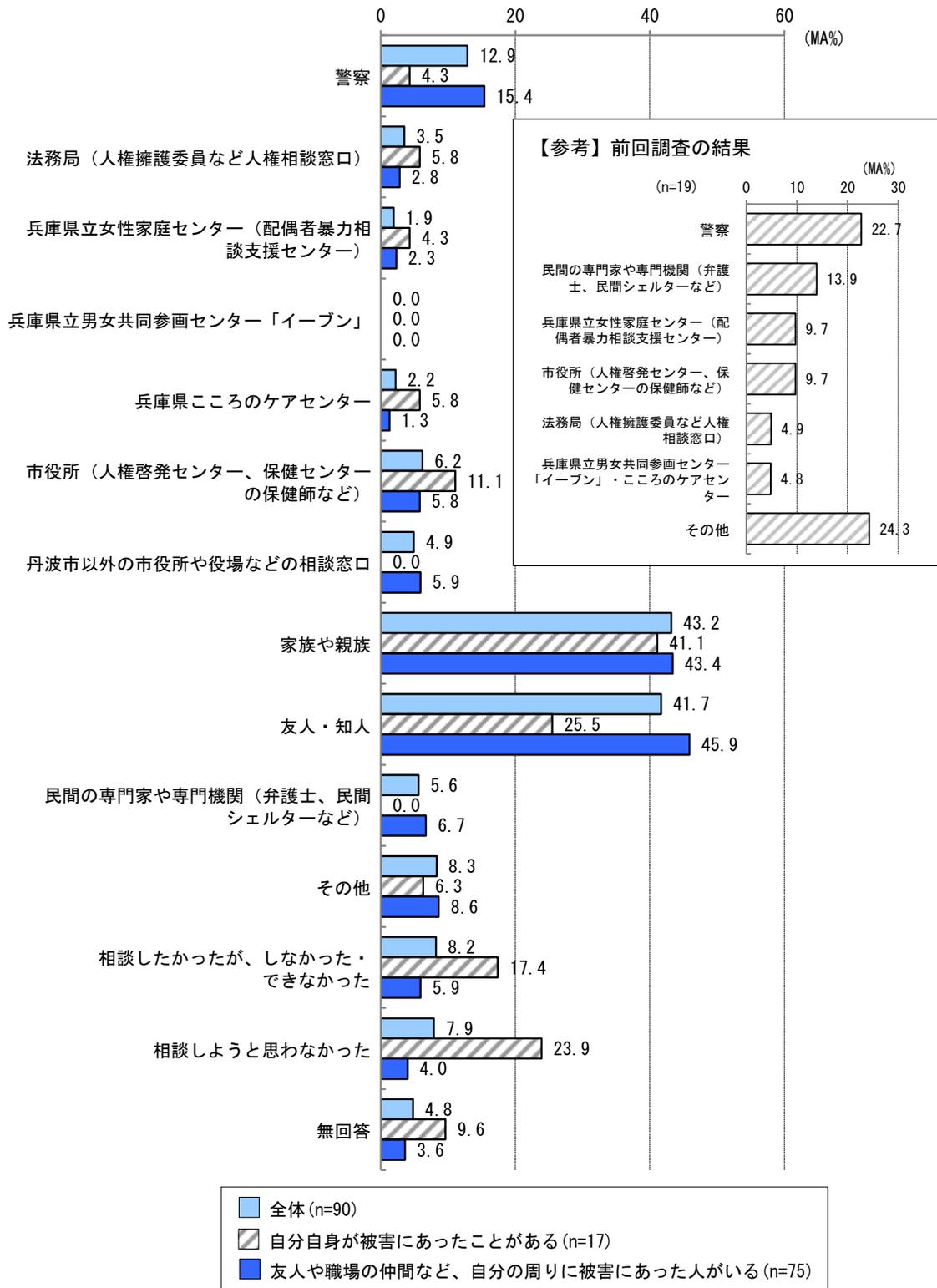
■前回調査（平成24年7月実施）との比較



DVの被害経験と相談状況

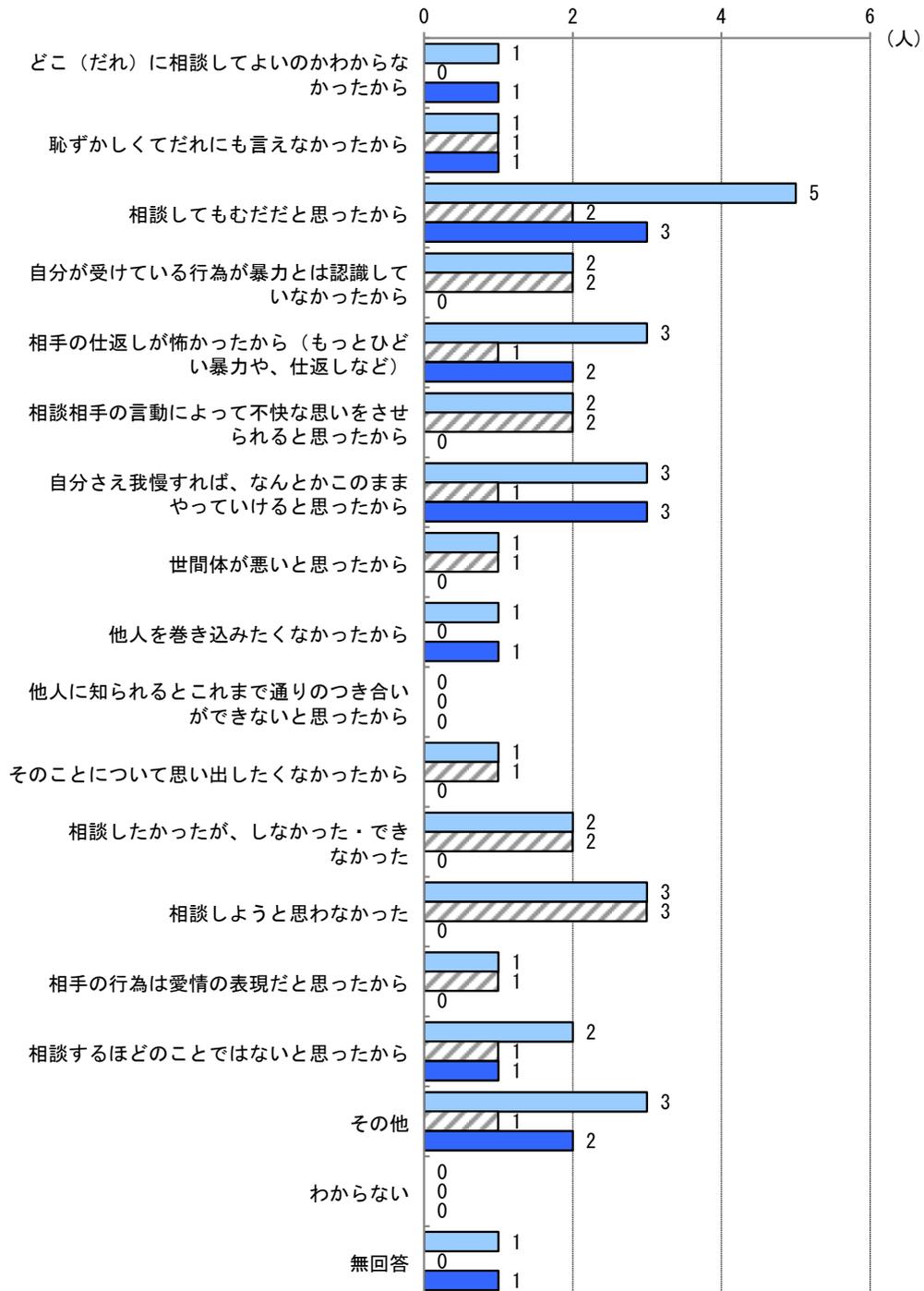
(ア) 回答者自身や周りの方でDVの被害経験のある人の相談先（問32）

「家族や親族」が43.2%で最も多く、「自分自身が被害にあったことがある」または「友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる」と回答した人も「家族や親族」が最も多く、次いで「友人・知人」となっています。

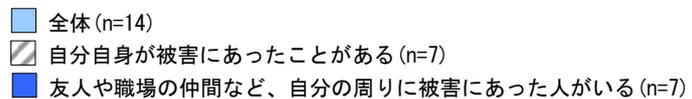


(イ) DVの被害にあった人が相談しなかった、しようと思わなかった理由 (問33)

問32で「相談したかったが、しなかった・できなかった」または「相談しようと思わなかった」と回答した人(14人)の相談しなかった理由は、「相談してもむだだと思ったから」が多くなっています。これに次いで「相手の仕返しが怖かったから(もっとひどい暴力や、仕返しなど)」、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」などとなっています。



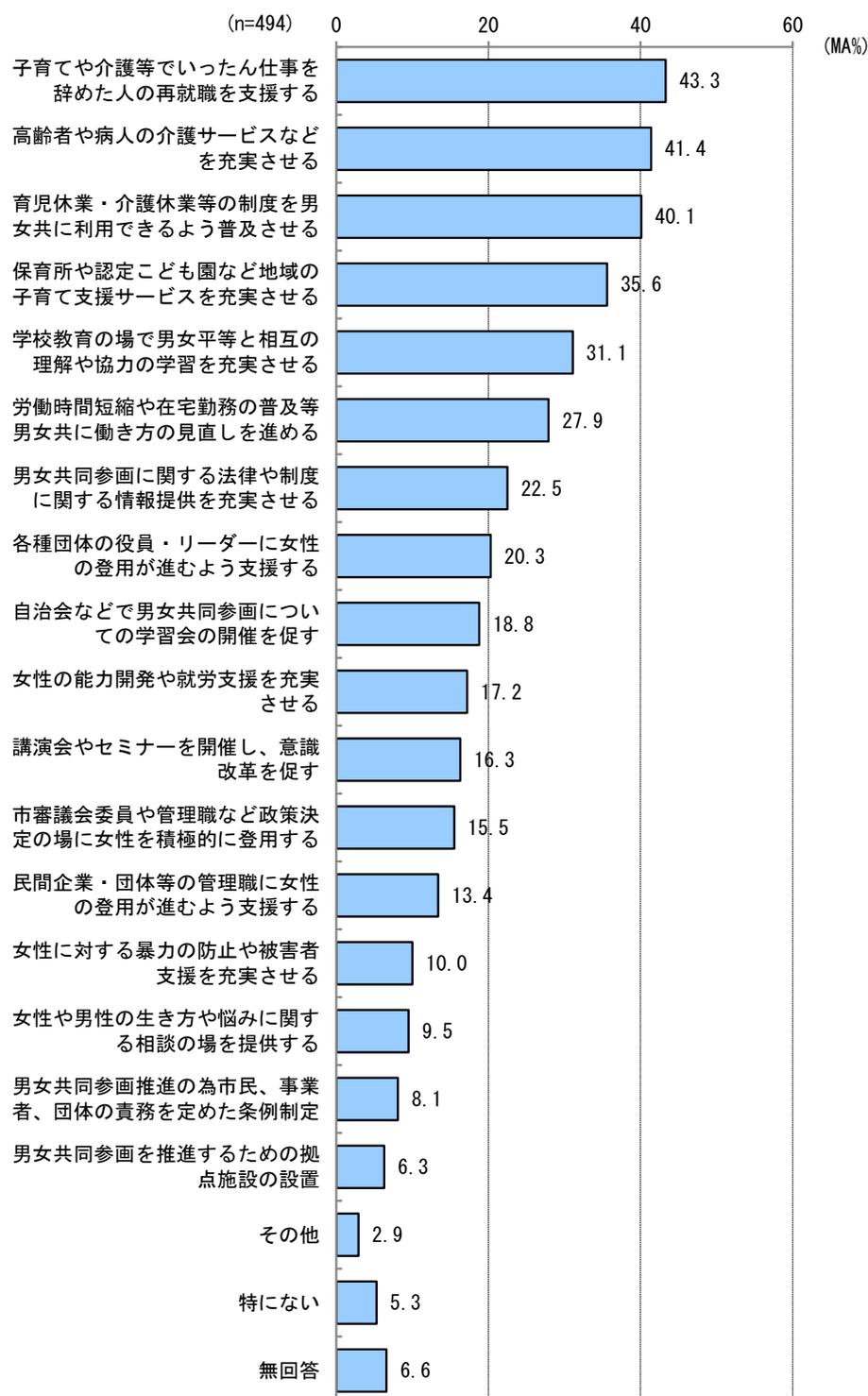
※該当者数が少ないため、割合ではなく回答人数で表記。



(8) 男女共同参画社会の実現に向けた丹波市の取組課題について

①男女共同参画のために丹波市が力をいれるべき項目（問34）

「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が43.3%で最も多くなっています。これに次いで「高齢者や病人の介護サービスなどを充実させる」(41.4%)で、以下、「育児休業・介護休業等の制度を男女共に利用できるよう普及させる」(40.1%)、「保育所や認定こども園など地域の子育て支援サービスを充実させる」(35.6%)、「学校教育の場で男女平等と相互の理解や協力の学習を充実させる」(31.1%)が続いています。



(9) 男女共同参画と防災対策のかかわりについて

①防災・災害対策において性別に配慮した対応で必要なこと（問35）

「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗濯干場等）」が72.5%で最も多くなっています。これに次いで「災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障害者等のサポート体制）」（57.7%）、「避難所運営に男女共参画し被災者対応に男女両方の視点が入ること」（45.7%）となっています。

